

総務財政委員会記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年5月19日（火）午前10時0分～午後0時46分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 陳情第197号 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を要請する意見書提出を求める
陳情

（企画調整局）

1. 報 告 令和9年度国家予算に対する提案・要望について（関係分）
（行財政局）

1. 第46号議案 神戸市市税条例の一部を改正する条例の件
（地域協働局）

1. 報 告 令和9年度国家予算に対する提案・要望について（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 吉 田 健 吾

副委員長 坂 口 有希子

委 員 岩谷 しげなり

森 本 真

吉 田 謙 治

黒 田 武 志

大井 としひろ

しらくに高太郎

平 野 章 三

河 南 忠 和

よこはた 和幸

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を開会いたします。

本日は、5月15日の本会議で付託されました議案及び陳情の審査並びに報告の聴取のためお集まりいただいた次第であります。

写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、躍動の会さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「日本共産党から出てませんか」の声あり）

日本共産党さんも含めて写真撮影の申出がございますが、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日の協議事項についてお諮りいたします。

お手元の協議事項のとおり、本日は会計室及び選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の審査は予定しておりませんが、これらの所管事項に関して質疑の予定はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 特にないようですので、会計室及び選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の待機を解除しますから御了承願います。

次に、私から御報告申し上げます。令和9年度国家予算に対する提案・要望につきましては、去る5月11日の常任委員長会議において当局から報告を受けました。このうち、本委員会所管分についてはこの後、関係局から報告を聴取いたしますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上報告を終わります。

次に、陳情第197号につきましては、陳情者から口頭陳述の申出がありましたので、この後、直ちに聴取したいと存じますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、さよう決定いたしました。

○委員長（吉田健吾） それでは、これより審査に入ります。最初に、口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。陳述の際は、最初にお住まいの区とお名前をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるよう、よろしくお願いいたします。

それでは陳情第197号について、口頭陳述を聴取します。

陳述人の前田さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○陳述者 中央区から来ました前田です。

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情です。

核兵器の開発、使用、威嚇などを違法とする初の国際条約、核兵器禁止条約は、今年1月22日で発効から5年となりました。核兵器禁止条約に署名・批准・参加した国は99か国、地域に広がり、国際NGOの核兵器廃絶国際キャンペーンは、核兵器禁止条約が世界の多数派になったとの

声明を發表しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに悪の烙印を押しました。核兵器禁止条約は、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。

核兵器禁止条約は、被爆者と共に私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領はウクライナへの軍事侵略に合わせて、ロシアは世界で最も強力な核保有国の1つだ、我が国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になると、核兵器による威嚇を行いました。

その後も繰り返し核使用の脅迫を行いながら侵略を続けています。

また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドを行っているイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を選択肢と発言しました。そして、核保有国であるアメリカとイスラエルは2026年2月28日、イランへの先制攻撃を行いました。

これらは核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約にも先制攻撃を禁止し、紛争の平和的解決を定める国連憲章にも明確に違反するものです。

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しましたが、いまだに日本政府は署名も批准もしていません。広島・長崎の原爆被害を唯一経験した日本政府こそ被爆者の声を聞き、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立つべきです。

よって、日本政府には速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求め、神戸市から意見書を提出願いたく、陳述します。

○委員長（吉田健吾） 口頭陳述は終わりました。どうも御苦労さまでした。なお、本陳情につきましては後ほど意見決定をいたします。

それでは、これより順次各局の審査を行います。委員各位におかれましては企画調整局が入室するまでこの場にてしばらくお待ち願います。

（企画調整局）

○委員長（吉田健吾） これより企画調整局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○西尾企画調整局長 おはようございます。企画調整局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

それでは、報告1件につきまして御説明申し上げます。

令和9年度国家予算に対する提案・要望のうち、企画調整局関係分につきまして御説明申し上げます。総務財政委員会資料の4ページを御覧ください。

重点項目、4－1．神戸医療産業都市の推進につきまして、1）産官学医連携による神戸未来医療構想の推進として、神戸発の医療機器創出や医工融合人材の育成に対する財政支援の継続を。

2）計算科学研究拠点の形成と産業利用の推進として、スーパーコンピュータ「富岳」を中核とした情報基盤の開発・運用拠点の整備を要望いたします。

5ページを御覧ください。

4－2．産官学連携による革新的な起業・高度専門人材の育成の推進として、実践的・創造的技術者育成の中核となる市立工業高等専門学校機能強化などに対する財政支援の拡充を要望いたします。

6ページを御覧ください。

6－2．くらしの安全・安心を守る取組みの推進におきまして、重要インフラへのサイバー攻撃対策強化に対する支援を要望いたします。

7ページを御覧ください。

10－1．地方創生の推進におきまして、多様な大都市制度の早期実現として、大幅な事務・権限及び税財源の移譲、特別市の法制化及び大都市を中心とした広域連携に対する支援を要望いたします。

9ページを御覧ください。

その他項目として、1．まちの活力の創出におきまして、地域課題解決に向けた産官学連携によるプラットフォーム構築・運営では、地域連携プラットフォームによる取組みへの支援を要望いたします。

10ページを御覧ください。

2．DXの推進におきまして、自治体情報システムの標準化に向けた円滑な移行に対する十分な財政支援を要望いたします。

以上、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、報告事項令和9年度国家予算に対する提案・要望のうち、企画調整局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） ではこの際、企画調整局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（河南忠和） 5月17日神戸まつり、皆さんお疲れさまでございました。地元の方からちょっと御意見ございまして、ぜひお考えをお伺いをしたいと思うんですが、サンテレビさんで、以前は神戸まつりを生中継をしていたんですね。今回、編集したやつを放送されるみたいですけども、神戸まつりに参加できない方にとっては、生中継はまつりの雰囲気を感じられる機会であって、生中継がなくなり寂しいというお声がございました。こうした放送自体が少なくなっていくのではないかと懸念しています。

神戸市はサンテレビの出資者でありますので、その意義を踏まえて、地域に根差した放送、地域に根差したサンテレビと連携を深めて、地域の情報や魅力発信を積極的に働きかけるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○西尾企画調整局長 サンテレビとの連携及び情報発信につきまして御指摘をいただきました。御案内のとおり、サンテレビの神戸まつりの放送は、コロナ禍後初めて開催いたしました2023年、第50回神戸まつりの生中継——これは前半のみなんですが——を最後に、2024年以降は2時間のダイジェスト版という形で放送されているところであります。

この経緯といたしましては、神戸まつり実行委員であるサンテレビから番組編成でありますとか、経営上の判断によりまして、生中継の継続が難しいという申出がありまして、神戸まつり実

行委員会内で協議の結果、現在のような形になっているということでございます。

ただ、このダイジェスト版におきましても、メインパレードに出演いただきました全団体の放送というのはなされることになっておりまして、引き続き神戸まつりの盛り上がりを濃縮して伝えることが大事なのではないかと考えております。

一方、御指摘ありましたように、我々もサンテレビには地元放送局として、災害時の情報提供でありますとか、在阪局では取り上げないような地域密着型の情報発信、または魅力発信などを期待しているところでありまして、例えば情報番組の「キャッチ＋」では地域のニュースやイベント情報を積極的に発信してもらっているほか、中には、地域の部活動の中継コーナーを設けるなど、地元放送局ならではの内容ではないかと考えておるところでございます。

加えまして、2025年からはサンテレビと共同で、神戸のまちに溶け込んだ、とある場所にスポットを当てまして、等身大の神戸の暮らしを伝えるということで、「いつもの神戸時間」という新番組を制作しておりまして、これらを通じまして神戸に暮らす魅力の発信に取り組んでいるところでもございます。

今後も引き続きまして、地域密着型の情報発信でありますとか魅力発信の番組制作に積極的に取り組んでいただけるよう、働きかけを行うとともに、連携を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（河南忠和） ぜひ連携を進めていただきたいと思いますし、前段で申し上げた神戸まつりに関しては、神戸市としては、これまでサンテレビさんといろいろな関係があって、サンテレビさんが今、局長おっしゃられたような経営判断で、そうされてるんでしょうという話でしたが、ぜひ、やっぱり神戸市民としてはオンタイムに、リアルに見られたほうが祭りの盛り上がりを感じることができると思いますので、ぜひ経営判断としてそういうことがあればいいなと思いますし、また地域の情報っていうのは、やっぱりキー局等を見てても、なかなか流されませんので、そういった役割は、サンテレビさん、ぜひしていただきたいなと思いますので、その辺のことに關してはぜひ神戸市からも要望いただきたいということを要望いたしまして私の質疑を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田健吾） 他に。

○委員（森本 真） 私からは新年度予算で丸山地域の活性化ということで、丸山地域の活性化策についてお伺いをしたいと思います。

先日、自治会協議会の会長さんに坂口副委員長を含め、4人の市議員が呼ばれて、神鉄丸山駅の駐輪場の設置について、ぜひ情報共有して進めていただきたいということをおっしゃいました。

いろいろ建設局をはじめ企画調整局も入って行われていると思うんですけども、今の現状について、どういう進捗なのか、まずお伺いしたいと思います。

○樋野企画調整局局長 丸山における取組でございます。既成市街地におきまして人口減少と高齢化の進みが早く、また空き家の増加が目立つ丸山エリアの再生については企画調整局も入りまして、分野横断的に取組を検討しております。

今、委員指摘がございました駐輪場でございますけれども、現在どの規模で、どこに駐輪場が設けられるか、用地の確保も含めまして技術的な検討を建設局と行っている段階でございます。事業実施に当たりましては地域の皆様の意見も聞きまして、地域に資する駐輪場となるよう、意見交換を続け進めてまいりたいと思っております。

○委員（森本 真） それで一番大事なのが、土地の取得だと思いますけども、その点はどういうふうな進捗でしょうか。

○樋野企画調整局局長 この点につきましても、まずどのぐらいの規模で、構造とか技術的な検討が必要ですので、今それを行った上で、どこの用地がいいのかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

○委員（森本 真） 強く要望されておまして、丸山駅ができたのが昭和3年ということで、間もなく100年を迎えるということも言われて、それまでに完成できるように尽力をお願いしたいというふうに思います。

もう1つ——3つ言われたんですけども、1つは河川空間の整備ということで、桧川公園の警察官の碑っていいですか、阪神水害のときに殉職された警察の親子の碑がその横に建っていると。そこら辺から親水空間を造るんだというお話だったんですけど、ちょっと具体的にどういう親水空間になるのかお伺いしたいと思います。

○樋野企画調整局局長 こちらにつきましても、空間に建設局が持っている用地がございます。警察官の碑が建っているところは建設局の用地でございますので、そちらにつきまして、どちらかというと憩い空間というような視点で、どのような形で整備できるのかということも今建設局と併せて検討を進めているところでございます。こちらにつきましても、地域の皆様と意見を聞きながら、検討していきたいと思っております。

○委員（森本 真） よろしくお祈いします。

もう1つが地下水の活用の検討というふうなことを言われて、自治会のほうは自治会報で、湧き水はどこにあるんでしょうかということで、分かれば御連絡お願いしますということで、地域の住民の皆さんから連絡を受け付けていますという、それも会報に載ったんです。それで、自治会が湧き水を見つけないといけない事業なのかということで、ちょっとクエスチョンが立ったわけですが、これは企画調整局として、何か不特定情報の中で施策を行っているのではないと思うんですけども、具体的にこれはどういうふうなところで、どういう活用をするのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

○樋野企画調整局局長 専門家の指摘でございますが、丸山地区は、水が湧き出やすい土地となっております。現状、現地に行きますと、ところどころで水が湧いているところの確認できます。このような水を生かした取組は憩い空間を創出するだけでなく、災害時の利用、また暑熱対策の活用、さらには水の利用を考える中で地域のことを考える機会につながると感じており、まちづくりに生かせると思っております。

既に、地域の皆さんにはこのような取組を進めるというお話をさせてもらっておりまして、大変興味を持ってもらっているところでございます。このため、現在地域の皆さんが自主的に地域の湧き水を探しに行っている状況だと認識しております。

○委員（森本 真） いや、企画調整局としては、どこの湧き水を使って、そういう対策っていうかな——取ろうとしているという、その検討もなく決めたわけですか。

○樋野企画調整局局長 どのように水を取り出して、どのような水の使い方ができるかは、専門家がおりまして、今後専門家の方から意見を聞きながら——水は取れると思いますので、その水を、例えば簡易な井戸を掘って、修景に使うとか、防災に使うとかというような取組のやり方もいろいろあると思いますので、そこも地域の皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

○委員（森本 真） 分かりました。自治会長との協議の中で、2026年3月、神戸市企画調整局のペーパーを頂きました。丸山地域での主な取組ということで、住宅応援で空き家対策、耐震安全対策、マンション対策、まちの活性化として、地域の取組支援ということで、空き地・空き家活用とか、私道の公道化とか、街灯助成とか、いろいろ書かれています。公共空間の整備のうち、先ほど3つ言ったのが、駅前駐輪場、河川の空間の整備、地下水の活用検討ということなんですけども、いろいろなやっぱり取組をしていただかないと、人口減少、空き家が増える状況がありますし、3月議会でも質疑しましたけど、バスが44系統——新長田に行く便は1時間に2本が、今1時間に1本と、13本も平日で半減をされたり、44系統も2年前に大幅に減らされた上、また通勤・通学時間が6本も減らされるような状況になっています。

住みやすいまちづくりのために、様々企画調整局でもちょっと頑張っていただきたいと。今日はエールを送る立場でですね、よろしくお願いしますと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（黒田武志） すみません、国家予算要望にちょっと戻るんですけども、重要インフラのサイバー攻撃対策ですね、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

このサイバー攻撃対策強化に対する支援として、重大インシデント発生時に高度セキュリティー人材を派遣する制度の創設、これは要望されてるんですが、市民の安全・安心を守る上で非常に重要な観点でして、その実現に向けてはきっちりと働きかけをしていただきたいと思います。

一方で、昨今のサイバー攻撃の手口は複雑化・巧妙化しておりまして、特に最近、世界的な話題となっておりますアメリカのアンソロピック社のクロード・ミュトスのように、システムの脆弱性を瞬時に見つけ出すという、この驚異的な能力を持った新型AIの登場ですね、やはりこれまでのセキュリティー対策の前提を根本から変えようとしていると思います。

現在、このミュトスは一般公開されておらず、アクセス権も限定されておりますが、これ例えばアメリカではなくて、日本と対峙するような国、またその敵対国が同様の近いAIを将来開発、実戦投入するという専門家の意見もありました。これが一たび悪用されれば、従来の人間による手作業の監視であるとか、今回要望しているような、事後的な人材派遣というこの対症療法だけでは高度化する攻撃に到底太刀打ちできなくなると思うんですね。

現在、政府においては、アンソロピック社のこの新型AI——クロード・ミュトスへのアクセス権の確保とか、この官民の連携、タスクフォース、今設置されてますけども、これをさらに発展させ、国がこの最先端のAIを組み込んだ強固なサイバー防衛体制を構築——今後されていくと思うんですけども——その恩恵を地方自治体にも拡大・展開して、365日24時間、市民生活とか行政サービス、または地域の重要インフラをサイバーの脅威から守り抜くといった、そういった整備をしていく必要があると思います。

そのためにも、国に対して、この時宜にかなった要望を適時実施していただきたいと思いますと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○吉岡企画調整局デジタル戦略部長 御答弁申し上げます。御指摘のありました米国アンソロピック社のクロード・ミュトスにつきましては、主要なOSですとか、ブラウザに関する未発見の——未知の脆弱性を短時間のうちに発見したとの報道もございまして、今後同様のAI技術の急速な進展によってサイバー攻撃に悪用されること、これが大きな脅威になる可能性があるというふうに危惧をしております。

御紹介ございましたけども、国においては令和7年5月にサイバー対処能力強化法を成立してございまして、同年7月に新設された国家サイバー統括室が司令塔となりまして、サイバー攻撃への対処能力の向上に向けた取組が進められてございます。

今回のクロード・ミュトスなどの高性能なAIを悪用したサイバー攻撃の脅威につきましては、高市首相がサイバー安全保障担当大臣らに対応を指示し、国家サイバー統括室を中心に対策の検討が進められているところでございます。

また、昨日に開催されました関係省庁会議におきましては、行政サービス——地方自治体の行政サービスを含む重要インフラ15分野の対策に重点を置きまして、今後集約したインシデント情報の共有でございまして、政府や地方自治体の情報システムの点検を進めていくことなど、対策の方針が示されたというふうに報道されているところでございます。

このように、国において現在新たな脅威に対する体制構築であるとか、対策の検討がまさに進められているところというふうに承知をしてございますので、現時点で直ちに新たな要望を行っていくということは考えてございませんが、今後も国の取組動向、注視をさせていただいて、必要に応じて適宜適切に要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（黒田武志） サイバー攻撃は、やっぱり一たび侵入すれば、市民・国民の生命・財産に関わるような被害をもたらしますので、特に本市においては神戸空港が特定利用空港指定の検討も進められておりますし、神戸港も国際港湾ということで、やはり一瞬の停止も許されない重要インフラを多数抱えておりますので、地方自治体も、やはり神戸市も含めて、予算とか人材っていうのが、国に比べて、このサイバーの分野は特に不足しているかと思っておりますので、そういったプラットフォームが構築された後は、どのように国と連携してしっかりと市民生活を守っていくか、そこをしっかりと要望していただきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に。

○委員（岩谷しげなり） 私からは、まずフードサポートこうべについての質問をしたいと思えます。国からの重点支援交付金を活用した物価高騰下における生活者支援として、先日フードサポートこうべが長田区と須磨区で実施されました。しかしながら、午前中から長蛇の列ができるなど、もう早い者勝ちの様相となっていたということでもあります。

今回のフードサポートこうべは所得制限を設けず、誰でも受け取れるという立てつけになっていますが、そうすると本来配布すべき、真に生活に困窮している市民に行き届いていないおそれもあります。

そこで、まず確認いたしますけれども、神戸市として例えば所得等に応じてターゲットを絞って、そこにリーチしていくようなシステムは現行でも可能なのでしょうか。あわせて、はばタンPayのようなデジタルでのバウチャーを支給することは現行でも可能なのか、その点確認いたします。

○吉岡企画調整局デジタル戦略部長 御答弁申し上げます。現状で、そういったデジタル基盤があるかというところでございます。具体的にそういった基盤をつくろうと思えますと、マイナンバーカードを認証可能な専用のアプリでございまして、もしくはポータルサイトを構築をいたしまして、そこと、全市民ではなくターゲットを絞るということであれば、私どもが管理をしてま

す基幹系の業務システムと連携をする仕組みが必要になってきます。そこまでの仕組みを現状、神戸市で構築をしているかというところ、そこまでは至っておりませんというところまでございまして、近いものとして、のびパスプラスという仕組みがございしますが、あれはアプリをつくって、マイナンバー登録をしていただいて、マイナンバーカードの記載の情報から神戸市民かどうかといったところを判断をして、パスを表示するという仕組みになるんですが、そういった仕組みをさらに発展していくような仕組みづくりが必要になってまいります。

以上でございます。

○委員（岩谷しげなり） ありがとうございます。そしたら、ちょっと続きなんですけれども、そもそも今回、重点支援交付金の活用方法について、私のほうから昨年末の議会で質疑した際に、緊急的なものの必要性、これは理解するものの、安易なばらまきにくみすることなく、中長期的な視点で神戸の実体経済を成長させることで、市民生活の負担軽減につながるように取り組を実施すべきだということを申し上げさせていただきました。

そこで、神戸市もばらまきではない支援策ってということ、これは非常に強調されて、様々な支援策を打ち出したものの、このフードサポートこうべというのは所得制限を設けなかったことから、ばらまきになってしまっているようには思えるんです。会場を設けてのこの現物支給っていうのは、会場設営等にコストもかかってしまいます。また、平日の昼間に並ぶってということは、できるのは時間的余裕のある人が有利になってしまって、結果として日中仕事に出ている困窮されている方とか、病気や育児や介護などで長時間並ぶことが難しい、本当に支援が必要な人というのが受け取れない可能性があります。これらの行政コストと公平性の問題、乗り越えるためにデジタル技術というものはあるのではないかと考えられるんですが、昨今の経済状況を見ていると、中東情勢も相まって、さらなるインフレ基調が継続すると思われます。そうなれば、また国から支援交付金が下りてくるとも予想されるんですけれども、その際には、もうぜひとも部局横断的な調整機能を任されている企画調整局のほうがりーダーシップを発揮して、これらの支援方法をDX等でアップデートしていくべきだと考えるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○山本企画調整局副局長 御答弁申し上げます。まず、大前提として今回の重点支援交付金の活用方法につきましても、私ども企画調整局もしっかりと関与をして、一定まとめさせていただきました。いろいろ御意見を頂戴をしているというのは、所管部局も認識していますし、私どもも認識をしているところでして、今後も企画調整局、各局の総合調整はしてまいりますので、その際には、いろいろと現状でありますとか、その時々にも求められていることというのをしっかりと横串を刺して各局調整を進めてまいりたいと考えております。

加えて申し上げますと、こういう大本としては、やっぱり物価高騰対策とかいう話になりますと、やっぱり日本国全体で割と共通して起きている課題なのではないかという部分もちょっと感じるところではございます。

今、この重点支援交付金については、各自治体でいろいろな工夫を重ねて、それぞれでいろいろな取組をされているところなんですけれども、例えば1つのやり方でいきますと、国のほうで一元的な仕組みをつくってやるほうが効率的な部分があるのではないかという考え方もあるのではないかと思います。

実は昨日、東京で指定都市市長会議もあったんですけれども、その議題の1つにこういった内容というのが掲げられてまして、全国に共通して実施すべき施策については、国が一元的に給付事務の仕組みを構築した上で、自らの責任において実施することというようなことを全政令市

市長が賛同の上で国に対して要請活動をしていこうというようなことも決まったところです。そういったところも合わせながら、しっかりと企画調整局として役割を果たしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（岩谷しげなり） おっしゃるとおり、これは別に物価高騰、神戸だけしてるわけでもなくて、日本全体の問題であって、もういろんな自治体がやっぱりこれ国から下りてきたものをどう使っていこうかと。いざ施策やってみたものの、いや、ほかの都市ではこんなことやってるのに、何でうちではこれできてないのとか、都市間によってばらつきもあったりして、これっていうのは、本来あるべき姿なのか、そうじゃないんじゃないかと思いますので、もう指定都市会のほうから要望されたということなので、神戸だけで独自のシステム、最初の御答弁でもあったようにつくっていくってなったら、やっぱり時間もかかるし、コストもかかるというので、やっぱり国のほうと連携しながら、何とかもうちょっとシンプルな、効率のいいシステムになっていかないかということもぜひ要望等をしていっていただきたいと思います。

今回、ちょっとフードサポートこうべ、SNS上とかでも、結構取り上げられていて、いろんな意見を私も目にするんですね。何でこんな制度設計になっているのかと、そういう耳の痛い意見もよく見かけます。神戸市って、行政課題を新たな技術・データを使って解決して、市民の暮らしの向上や都市の持続的な発展を目指していくという、神戸スマートシティっていうのを標榜されているんですけども、ちょっとこういう意見がSNSとかで広く拡散してしまうっていう現状は、ちょっと残念だと思いますので、この重点支援交付金に限らず、今後いろいろ市民サービスの、市民への支援の施策も出てくるとは思うんですけども、そんなときはよりスマートな方策を考えていただきたいと思います。

そしたら次のもう1点目の質問で、量子コンピュータの質問させていただきたいと思います。

富士通とエヌビディアが共同で設計して、従来のシミュレーション技術にAIを融合させた、次世代のスパコンである富岳NEXTの整備に向けた動きも加速しており、マイクロソフトAIイノベーションラボの存在も相まって、神戸市が世界トップクラスの計算科学の集積地へと可能性が広がりつつあります。

そんな中、生成AIとか、量子コンピュータの一般市民やビジネス層の社会的関心もかなり高まっておりまして、特に量子コンピュータというのは、これ10年後には14兆円規模の市場になるかもしれないという予想もあったりされています。

私もユーチューブとか、いろいろ見てるんですけど、関連する動画もたくさん出てきます。でも、神戸市のものがなかなか見当たらないんですね。非常にもったいないなと思いますし、私ももうばりばりの文系なんですけれども、ちょっとこの量子コンピュータとか、せっかく神戸でどんどん進んでいるからどんなものか勉強しないといけないなと、慣れないながらも、物理学の本とか、いろいろ読んで、非常に深遠な世界で、こういう人類の新しい世界の扉が今神戸にあるんじゃないかっていう、もう胸躍るような気持ちにもなってくるんですけども、それがなかなかこういう市民にも伝わっていないし、対外的にも伝わっていないっていうのがちょっと残念だなと思います。

神戸市として、こういう圧倒的な強みっていうのを都市ブランドの確立、さらには市内産業の還元とか、つなげていくべきだと思うんですけども、今回の質問は、そういう情報発信の面で、ユーチューブとかSNSとか使って、もうちょっと積極的にやっていったらいいんじゃないのという点についてお聞きしたいと思います。

○春田企画調整局医療産業都市部部長 神戸市で行われている最先端の研究開発に係る取組成果に関する市民への発信について答弁申し上げます。

委員もよく御存じのとおり、神戸医療産業都市では再生細胞医療や創薬、スーパーコンピューター、量子技術、AIなど、世界最先端の研究開発が推進されております。これは神戸の大きな強みであり、市民にとっても誇るべき資産であります。

このため、御指摘のとおり、神戸医療産業都市における最先端の研究や成果について、市民、とりわけ若い世代にも分かりやすく伝え、将来の理系人材育成や市民ブランドの向上につなげていくことが重要と認識しております。

これまでの市民への発信といたしましては、昨年6月に量子コンピューター i b m__k o b e 設置記念式典が開催され、地元メディア等により大きく報道されております。

また、同年8月には日本IBMやソフトバンク等とも連携し、学生向け量子コンピューターセミナーを開催いたしまして、総勢100名を超える方々に御参加いただきました。

加えて12月には、神戸高専生徒・市職員による量子技術と神戸の未来をテーマとした討論会を実施しております。

さらに、直近では本年4月から量子コンピューター等が設置されているR-C-C-S展示スペースを土・日や祝日も公開するという取組を理研協力の下で開始しておりまして、このゴールデンウィークには1日10名を超える来訪もあったと聞いております。

今後の予定といたしましては、バンドー神戸青少年科学館の次期リニューアルに合わせ、スパコン、量子技術等に関する展示の充実を計画しております。

また、2030年頃予定の富岳NEXT稼働も見据え、神戸医療産業都市の魅力について、より身近に感じてもらえるよう、理研とも協力した上で、R-C-C-S展示スペースの充実などを進めていくとともに、委員にも御指摘いただいたような、神戸医療産業都市で開催されるセミナーやイベントなどをYouTube等を活用しながら発信する準備を進めているところです。

このように、今後さらに富岳など、スーパーコンピューターや i b m__k o b e といった量子コンピューターも含めた神戸医療産業都市で行われている最先端の研究や成果全体について、理系人材育成やシビックプライドの醸成につながるよう、分かりやすく、親しみやすく、また魅力的な形で発信してまいります。

○委員（岩谷しげなり） いろんなアウトリーチ活動とかもされているということで、いいとは思いますが、実際その現場に来るという方というのは興味ある方が中心となっていると思われますので、SNSだったり、YouTubeとか——私も量子力学とかね、量子コンピューターって入れたら、やっぱアルゴリズムでざっと再生回数高いものとか、注目されているものからダツて出てくると。そういうところにやっぱり神戸市っていうのも食い込んでいくこととかできないのかなと思っておりますので、ぜひともそういうネットも使った積極的な発信とか、あと神戸市もいろいろ広報頑張ってください、里山とか、いろんなことを発信されているけれども、こういう量子コンピューターであつたりとか、医療もそうですけれども、そういうのももう盛り込んでいく必要があるんじゃないかなって、ちょっとそういう点が今のところ弱いんじゃないかなと思いますので、ぜひその観点からもお願いしたいというのと、私がこういう質問をなぜしてるかと言ったら、大阪のほうも、今データセンターとか計算科学ですね、そういうのに力を入れていくと。AIとかも力を入れていくとなっていて、ニュースとか見ても、結構大阪のはニュースになるんですけれども、神戸のって、まあサンテレビとかでは報じられるけど、それ以上の広

がりってというのは、残念ながら今のところ、メディアに出てないなとは思いますが、だから神戸のほうからもっとこういうブランド力の強化ですね、ネットを使って積極的にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、企画調整局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、行財政局が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第、再開いたします。

（午前10時43分休憩）

（午前10時45分再開）

（行財政局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を再開いたします。

これより、行財政局関係の審査を行います。

それでは、議案1件について、一括して当局の説明を求めます。

正木局長、着席されたままで結構です。

○正木行財政局長 恐れ入ります。行財政局長正木でございます。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の総務財政委員会資料により、議案1件につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

第46号議案神戸市市税条例の一部を改正する条例の件でございます。

改正の内容につきましては、資料の32ページにございます第46号議案条例案の概要を御覧願います。

本件は、令和8年度税制改正による地方税法等の改正に伴い、神戸市市税条例を改正しようとするものでございます。

市民税関係の改正といたしまして、扶養親族の所得要件に関する規定の改正を行うほか、ひとり親控除を引き上げる改正等を行います。

また、固定資産税関係の改正といたしまして、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置を見直す改正を行うほか、その他の改正といたしまして、法令改正に伴う条ずれに関する改正等を行います。

以上、議案1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、第46号議案神戸市市税条例の一部を改正する条例の件について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） ではこの際、行財政局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（河南忠和） 2点質問させていただきます。

まず1点目ですが、神戸市の人材確保についてお伺いをいたします。

地方自治体や民間における人材獲得競争が大変激化していると思います。規模の小さな自治体等では採用試験や受験者数の減少、競争倍率の低下について耳にいたします。神戸市の人材確保への取組や、近年の採用試験の受験者数や受験倍率など、採用実績はどのような状況かお伺いをいたします。

○正木行財政局長 まず、現在の人材確保の取組でございますけれども、近年の転職によるスキルアップ志向、社会貢献への意識の高まり、民間企業における採用トレンドの変化といった社会情勢に対応するため、新卒と経験者の割合を1対1として、経験者採用を拡大するとともに民間企業等でマネジメント経験を有する優秀な人材を獲得するために、係長の採用選考を行っているというところでございます。

優秀な人材獲得に当たりましては、職務の魅力を伝えることが重要と考えておりまして、東京での採用説明会やインターンシップの実施、広報紙を用いた採用広報など様々な場での魅力発信に取り組んでおります。

その結果、直近5年間の大卒及び経験者を対象とした採用試験の合計倍率は、おおむね7から9倍というところで推移しておりまして、令和6年度の全国の地方自治体の試験倍率の4.1倍を上回る倍率が維持できているというところでございます。

ただ、今後を考えますと少子・高齢化の進行による我が国の生産年齢人口の減少は続いておりまして、こうした人口構造の変化により市役所組織における人材確保は一層困難になるということが予想されるため、引き続き優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員（河南忠和） ありがとうございます。人材確保は組織を運営するには大変重要な課題だと思うんですが、神戸市においても、今、ほかの自治体よりも——7から9倍ということをお聞きしましたけれども、将来的には人材確保が難しくなる可能性があると思います。今後を見据えた取組として、市役所実務に精通した任期付職員等の力を生かす視点が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そして神戸市として優れた勤務実績を有する任期付職員等についてはその経験や能力を適正に評価して、任期の定めのない常勤職員への登用につなげる仕組みを検討するべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○坂井行財政局副局長 私のほうから御答弁申し上げます。

任期付職員等から任期の定めのない常勤職員への登用につきましては、これまでも人事委員会が実施しております従来の競争試験を受験いただくことは可能ではございました。ただ、御指摘のように、優れた成績を収めている任期付職員を登用するっていうのは、人材確保の観点からも非常に有効であるというふうに考えてございます。

御指摘の点も踏まえまして、本市での勤務経験や実績の評価を反映する新たな試験の実施についても具体的な方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（河南忠和） ぜひ前向きに検討いただきたいということを要望いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、居住と税制のあり方に関する検討会に関しましてお伺いをいたします。

先月、第5回の居住と税制のあり方に関する検討会が開催されました。まずその内容について簡単に御説明いただくとともに、今後どのような方向に進んでいくのかも併せてお伺いをいたします。

○野崎行財政局局長　ただいま居住と税制のあり方検討会についての御質問をいただきましたのでお答えいたします。

本検討会は令和6年度に設置されましたタワーマンションと地域社会との関わりのあり方に関する有識者会議の報告書の中で、タワーマンションの空き部屋等の所有者に対する法定外税の可能性というものが示されたということを受けまして、令和7年度より学識経験者等による専門的な見地からの法定外税の可能性を検討するための機関として設置をしたというものでございます。

昨年5月から今年の4月まで、これまで計5回開催のほうをさせていただきました。検討会の中では、これまで本市のまちづくりの状況ですとか、他都市や海外での事例の研究、さらには関係団体等へのヒアリングや、様々な委員の意見に基づくデータ分析、議論の整理というのをやってまいりました。

4月15日に行いました第5回の検討会の中では、仮に税制を検討するに当たっての考え方といたしまして、会長の田中名誉教授から、都心における区分所有家屋を対象として、住宅ストックの利活用を促進することがより適格的ではないかと。加えて、住宅ストックの利活用促進を通じて、ひいては建物適正管理に資するということを目指すのが望ましいのではないかとという会長試案というものが示されまして、当日の議論の中では全体としてこの会長試案については、おおむね了承という考え方で整理をされたということでございます。

今後は、この第5回の議論の整理を受けまして、次回、7月に第6回を予定してございますけれども、答申案の作成作業というのに入っていくということにしております。

一方、対象となる物件等々、これらの議論については、さらに検討が必要という意見もございますので、今後答申案の作成を進める中で、さらに残された課題についての論点整理というのが行われるというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、前提といたしまして、この検討会は専門的な見地からの法定外税の可能性の検討ということを目的に設置をされたものでございますので、この場をもって何か意思決定のようなものを行うというものではございません。

引き続き専門家による議論をしていただいた上で、最終の答申というものを我々としても今お待ちしておりますという状況でございます。

以上でございます。

○委員（河南忠和）　私は昨年の本会議でも質疑で申し上げたとおりです。法定外税の創設に関しては極めて慎重に検討するべきであるということを申し上げました。そのような中で、今回会長の試案が出されました。今局長おっしゃられたとおり、試案では住宅ストックの利活用を促進することが、現時点ではより適格的ではないかとの前置きがされて、対象物件は区分所有家屋、対象地域は都心部とされております。

今回の検討会資料でも、海外における空室税、いわゆる空き家税の事例も示されていました。これらに共通しているのは、都市圏における住宅供給不足を空室税によって解消しようとする行政目的があったという点であります。

では翻って神戸、とりわけ都心部で、今そのような状況にあるのでしょうか。

私は神戸の状況は東京や大阪とは大きく異なると考えています。神戸の都心部では、都心機能

誘導地域における規制によって住宅供給そのものが一定程度絞られている面があります。その中で、現在の都心部の集合住宅市場は、基本的には実需に基づいているのではないかと考えています。今後、検討会でも様々な議論がなされる中、空き家や非居住住戸の定義をどのように定めるかが重要になってまいります。

現在の議論では、人が住んでいない集合住宅に課税することで所有者による売却が促進されて、実需層の居住につながるという想定が置かれているように見受けられます。しかし、本当にそのような効果が生まれるのでしょうか。

先ほど申し上げたように、東京や大阪の都心部のタワーマンションであれば富裕層需要や投資需要が非常に強い面があります。しかし、神戸は事情が異なります。神戸都心部には大きな魅力がありますが、世界的な資金が大量に流入しているマーケットではありません。課税によって、投資需要だけが減退して実需の増加にはつながらない可能性もあります。この税によって本当に神戸の住宅市場はよくなるのかという思いがあります。むしろ、周辺の資産価値を下げるだけにならないか、私は強い不安を持っています。

そこで質問をいたします。非居住者への課税によって、所有者が実際に売却し、実需層の居住が促進されるという政策効果はどのような実証に基づいているのでしょうか。つまり、政策目的と政策効果は本当に一致しているのかという点をお伺いいたします。

また、その政策効果は何によって検証するのでしょうか。住民票の有無でしょうか。それとも、課税額や税収額によって判断するのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○野崎行財政局局長 まず冒頭、お断り申し上げますけれども、今回、検討会の中での議論というのは、まだまとまっておりませんので、引き続き残された課題、論点整理等も含めた議論は今後もしばらく続くということでございます。

もう1点は、今委員が御質問いただく中で、最終的には税制というものをどのように考えていくかのときの具体的な考え方のようなものも一部ちょっと含まれているように、ちょっと見受けられましたので、私どもの今の時点での答えとして、検討会の中ではどのような考え方で議論が進んでいるのかということをおくまでも前提にお答えをさせていただきたいと思います。

その上で、先ほどの質問に対する答えとしては、まず住宅供給に対して、税制での政策介入というものが果たして効果的なのかとか、必要であるかというような観点からの議論というものが果たしてどうだったかということでございますけれども、御指摘のように、東京や大阪等々の大都市における都心への人口集中と、いわゆるマンションの空き住戸の増加といったものは当然視野に入れつつ、我々データで分析しても神戸市においても、やっぱり都心地区、都心機能誘導地区等のマンションにおいては、他の地域に比べれば、やはり住民票のない住戸が非常に多いということがデータでも示されておりますので、そういったことを踏まえたと、やはり神戸市においても都心に対する居住ニーズ、住宅ニーズが一定あると考えられる中で、この空き住戸と空室と考えられる住宅が他の地域に比べて多く存在すること自体は、まずは課題ではないかという認識が、今回検討会の委員の中でも共有をされたというのが1つでございます。

もう1つは、これが課税によって、税制によって解消され得るかどうかに関しましては、これは当然ながら、日本ではあまりまだ政策的にこれ実施されている事例というのがございませんで、京都の非居住住宅利活用促進税というのが既に制定されてますけど、まだ施行がこれからということでございますので、あくまでも海外の事例の研究・検討ということにもなりますが、委員からは幾つか御紹介いただいた海外での事例の中でも、やはり税制による空室の解消というのが効

果的であった事例というのが口頭ですけれども、紹介としてはございましたので、考え方としては、やはり都心におけるマンションの空室が非常に多いということを前提にした場合の税制による利活用促進というのは一定、政策的な意味では効果はあるのではないかというふうに考えられるというのが検討会での一致した意見であったということでございます。

○委員（河南忠和）そこはね、ちょっと私考え、少し違うんですね。やっぱり、海外の事例を見てると、住宅の需要が非常に多いから、それを賃貸等に回すために空き家税制、空室税をつくってるんですね。じゃあ、神戸の住宅、今もう借りられへんねんっていう話は私聞いたことないです、都心部で。その辺、ある程度需要と供給がバランスしてんのかなとも思うんですけども、あと住民票がないからそこが課題だっておっしゃいましたけども、セカンドハウス需要もあるわけですね。例えば、いろんな事例が考えられるんですけども、2拠点生活をされてる方も当然いらっしゃいます。そういったところもあるので、住民票がないだけで、果たしてそれが不適切なものかっていうのも、これはやっぱりよくよく考えなくちゃいけない。住民票がない方だけを課税するというのは、これからその課税ポイントに関しては議論はされるとは思いますけども、そこに関しては住民票がないだけで実態を表しているものではないなと私思うんですね。

今回、今これはまだ決まったもんじゃないですよって今、局長おっしゃられましたけれども、こうやって座長の指針が出てきているわけですから、大変重いものだと私は思っておりまして、やはりこれをベースに今後検討会で議論をされていくわけでしょうから、やはりその辺の1つ1つ、何を本当に神戸市は狙ってやっていくのか、どういう政策効果を狙ってやっていくのかっていうのは、やっぱりもう少し深掘りしていただきたいし、次で答申を出してっていうんじゃないくて、もっといろんな人に私は個人的には聞いていただきたいと思うんですね。これは1つ要望させていただきます。

次に、また質問に移っていききたいと思います。非居住住戸への課税によって市場への供給が増えることを期待をされているようなんですけども、神戸市として、既存マンションの資産価値の下落や市場の混乱が生じるリスク、これについてはどのようにお考えなのでしょうか。

○野崎行財政局局長 これにつきましては、現時点では、まず、いわゆる都心におけるマンション空室税の考え方というものをまだ整理をしている段階でございますので、これはあくまでも仮にでございますけれども、何らかの税制を制度化する際には、今、委員御指摘いただいたような視点も含めて、どのような制度が果たして考えられるのかということを検討する必要があるかと思えます。

基本的に、あくまでもマンションというのは先ほど委員御自身も御指摘いただいたように、基本的には市場において価格等が決まると。あと利用の目的であったり、保有の目的であったりは、それぞれで、市場の不動産取引の中で、実際そういうものが決まっていくということでございますので、私どもとしては、そのこと自体を特に問題視しているわけではございませんで、基本的には都心における住宅というのは非常に貴重な機能を有しているという認識でございますから、仮に利用されてない住宅の物件があれば、それはぜひとも利用に供していただきたいと。これは特に保有していること自体を何か問題視しているということではなくて、基本的には持たれている資産をぜひとも住宅なら住宅の用に活用いただきたいという、その考え方で現在このような議論をさせていただいているところでございますので、先ほど委員御指摘いただいたような影響というものをできるだけ大きくしないような制度の在り方については、今後必要に応じて考えていく必要があるかというふうに認識をしているところでございます。

○委員（河南忠和） 今の局長の御答弁からすれば、活用されてない空室と言われるようなものを利活用してほしいというのが行政の目標だとおっしゃいましたが、繰り返しになりますが、先ほど申し上げたように、いろんな方がいらっしゃるわけですね。そのセカンドハウスのにお使いになっている方もいらっしゃるし、いろんな事情で購入なさった方がいらっしゃる。住んで人にとっては全く問題ないっていうことは分かるんですけども、仮にそういう空室と言われるところがマーケットで売り始めて、それを買う需要がそれに見合わない数でしたら、当然その価格が下落していきますよね。そのマーケットで売らな、もう神戸市からこんな課税されるんやったら、もう神戸市やめて、大阪に、タワマンに変わるわっていう層が出てきて、神戸のやつを売り始めたときに、今、現状で住まわれている価格にも影響してくるんじゃないかなと私思ってるんですけども、そこを今の質問で私は聞きたかったんですね。そういったこともやっぱり考えていなくちゃいけない。これも仮定の話なんで、実際にやってみないと、これ分からない話ですけども、そういうところもぜひ検討いただきたいと思いますし、これ今私発言してるの、議会からの質問やいうことで、ぜひ検討会でも、どういう形であるか分かりませんが、ぜひ御報告はしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

今から要望になりますけども、将来のマンションの空室化や管理不全に問題意識を持たれていることは大変評価しておりますし、理解をしております。都市の持続性という観点からも、その視点は重要であると思います。しかしながら、都心部のタワーマンションは高い利便性を有し、交通アクセス、生活機能、資産性の面からも一定の需要が見込まれる住宅です。むしろ、将来的な人口減少社会を考えれば、空室化や管理不全のリスクは都心部よりも郊外部の大型マンションや流通が停滞している住宅ストックのほうに存在する可能性もあります。非居住住戸への課税が本当に売却や賃貸化を促して、実需層の居住につながるかについては、なお慎重な検証が必要であると考えます。

特に、神戸の都心マンション市場は東京・大阪のように世界的な資金が大量に流入している市場とは異なります。課税によって、投資需要だけが減退して、実需の増加にはつながらない可能性を私は危惧しています。その場合、住宅ストックの利活用どころか、資産価値の毀損や、将来的に神戸で住宅を取得しようとする層の意欲低下を招くおそれがあります。

また、海外赴任や転勤、介護、2地域居住など、やむを得ず一時的に居住していない所有者も存在いたします。住民票がないという1点のみをもって課税対象とすることは、神戸に住宅を持つこと自体に不安を与えることになりかねません。制度設計に当たっては、まず非居住住戸の実態、所有者の事情、市場への影響、価格下落リスク、定住促進政策との整合性について十分な実証分析を行っていただきたいと思います。

あわせて、マンション管理組合、理事会、実際の所有者など、現場に近い関係者からも丁寧に意見聴取を行うことも必要ではないでしょうか。昨年、区分所有法が改正されて令和7年には国土交通省からマンション標準管理規約の改正案が示されました。その中で、区分所有法には抵触しないものの、標準管理規約に適合されることが望ましいとされる事項について国内管理人制度の活用なども示されています。こうした制度を行政がきめ細かく周知して、マンション側に指導していくことこそが、マンションの適正な管理体制を生み出すことにつながるのではないかと考えます。

課税ありきで進めるのではなくて、神戸の住宅市場の実態に即した、納得感のある制度となるよう時間をかけて慎重に検討していただくことを強く要望して、私の要望といたします。よろし

くお願いいたします。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○委員（大井としひろ） 私のほうから2点質問させていただきます。

まず1点目は苦言なんですけれども、この1号館の1階前、フラワーロード、あそこで今工事をしておりますよね。あの工事に際して、市民の方々が向こうに行けるもんだと思って、うろうろされてるっていうのを見ましてね、実は4月30日、この1号館の1階のロビーで日赤の皆さんとライオンズクラブで献血をさせていただきました。私ライオンズのメンバーだったんで、アクティビティーでこの献血に午前中から午後、ずっとあのロビーでおりましてね、ロビーで、幹部の方、たくさん献血していただいて御協力いただいたんですけど、その際に、ロビーから目の前を見てますとね、市民の方々が南のほうから北のほうに、三宮のほうに向かっていくときに、実はあの信号の前に白いベニヤのフェンスで、ここから先は通行止めですと書いてあるんですけども、信号で待たれる方々がたくさんたまっておられるんで、それが一切見えない。ということで、市民の皆さん方がどんどん、そのまま市役所の前を通って奥のほうまで行かれる。奥まで行くと、通行止めになって、行くところがないんですよ。そして、あの向こうのエスカレーターのほうに下りていかれて、そうするとまた下で通行止めで行かれない。うろうろされて、見ていましたら、相当数の方々が行き場を失っておられたんで、これはあかんなと思ったんで、私は守衛室に電話をさせていただいて、守衛長にお電話して、市民の皆さん方が困っておられると、あの対応何とかしていただけないかと申しましたら、あそこは中部建設が所掌してるんですけど。後で分かったんですけども、2号館の建て替えで都市局、それから地下道の工事で建設局が絡んでおられるようで、最終的には歩道ということで建設局の中部建設事務所——中部建設事務所っていうのは兵庫区にあって、現場見ておられないんじゃないかなと思ったんですけども、その際に庁舎管理の課長さんにも電話させていただきましたとね、市役所に来られた方もたくさん左のほうへ向いて迷っておられると。これ何とか対応しないといけないんじゃないですかと申しましたら、同じようなことを言われて、その場で対応していただいたんだろーと思います。竹中工務店の下請の業者の方々がお二人来られて、ここから向こうは通れませんというような話で、何とかその場はそれなりに対応していただいたんですけども、実はその後、4月30日っていうのはどういう日かっていうと、ゴールデンウィークのはしりで、たくさんの市民の方や観光客の方が来られてる。そんな中で、市民の方々があっちうろうろ、こっちうろうろと、本当に神戸市の顔である市役所の前でこんなことが起こっているというのは信じられなかったんですけど、そういうことでした。

そして、その4月30日から最終的にきっちりと対応されたのがいつかという、5月15日、金曜日の午後にこういう看板を立てられたんですよ、中部建設事務所が。これで初めて市民の方々が南のほうに向いて行かない、こういう赤い看板を、これ15日です。何で立てたかという、神戸まつりがあるから。だけど、私伝えたん4月30日、2週間ほったらかしにして、市民の方々が右往左往されたんです。このことについて、これは一応、中部建設事務所がマターでしょうけども、神戸市に来られた方々もたくさん右往左往されたということでいくと、やっぱり行財政局にも責任あるんじゃないかなと思いますけど、その辺どう考えておられますか。

○小西行財政局副局長 今、大井委員のほうから御指摘いただきました2号館整備に伴います市役所周辺の通行制限によりまして、市民の皆様、来庁者や歩行者の皆様に大変御不便をおかけしている状況につきましては、我々も認識をしております、大変申し訳なく思っております。

特に南側からですね、今御指摘いただきました、南側から市役所方面に来られる方ですね、この方が三宮方面に向かわれる際の迂回経路が非常に分かりにくいという状況は今御指摘いただいたとおりでございます。

市役所本庁舎前地下通路及びフラワーロード西側歩道がそれぞれ今通行止めとなっている状況でございますので、市役所前から三宮方面へ向かっていただく方には、フラワーロードの東側歩道へ回っていただくというようなことが必要な状況となっております。

先ほど御指摘いただきましたとおり、工事を所管しております建設局及び都市局において、迂回路の分岐地点に案内看板を設置するという、あるいは通行止め開始直後には警備員を配置する、あるいは南側から来られた方に対しては、音声案内付きの案内看板を設置するなど、そういった対応を行っていたところではございますが、先ほども御指摘いただきましたとおり、4月30日、ゴールデンウィークですね、そういったところの中で、まだ迷われている方がいらっしゃったという状況がございました。委員より御指摘いただきまして、事業者のほうで4月30日から5月6日のゴールデンウィーク期間につきましては警備員を追加で配置をいたしまして、誘導案内に対応させていただいたところでございます。

また、5月6日ゴールデンウィーク以降もそういった状況があるということは工事を所管しております建設局及び都市局に行財政局のほうからも改めて情報を共有しまして、その結果として5月15日に看板の設置に至ったというところでございます。

ただ、あの看板の設置だけということではなくて、行財政局といたしましても1号館玄関前の守衛につきまして、迷っておられると思われる方への積極的な声かけですとか、あるいは庁舎周辺の巡回を強化、そういった案内体制の改善に今取り組んでおるところでございますし、今後も案内看板の追加設置後の状況を確認し、適宜、建設局及び都市局と情報共有を行いながら、必要に応じて看板の配置あるいは表示内容の見直し、さらに守衛警備による案内の徹底など、来庁者や歩行者にとって、より分かりやすい案内となるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（大井としひろ） 4月30日にお伝えして、実際に看板設置されたのが、5月15日の午後なんです。あまりにもね、市民をないがしろにし過ぎですよ。そして僕、5月15日の午前中にあそこの守衛さんにちょっとお尋ねさせていただいて、5月15日ですよ、まだ看板設置される前です。午前中に、どうですかとお聞きしましたら、私が見てるときでも20人ぐらいの方が迷っておられた、お尋ねに来られたと言われた。あそこの1号館の守衛さんというのは30分交代で代わっていかれるらしいんですよ。30分で20人の方がそういうふうに、また5月15日の午前中で迷っておられたんです。ということは、ゴールデンウィークのさなかに、私が4月30日に申したときには、竹中工務店は指示されて、現場のおじさんだと思う、ヘルメットかぶっておられた方が2人立たれて、向こうって、何かしておられましたよ。今日の朝見たら、ガードマンの方がお一人立っておられたのか、2人立ってはったのかなっていうような対応をしておられたんですけど、都市局も、この2号館建て替えて100億から200億っていう、とんでもないこういう工費の増額がある中で、市民の皆さん方どう考えてるんやと、説明に行った方には伝えましたけども、一事が万事、市民に対してこんな対応してて、そんな簡単に200億、そうですかって言えますかと。そう伝えたんですけども、要は、市民、観光客の方を皆さん方、市の職員の方はどう考えておられるんですか。そこをちょっと局長に聞きたいです。

○正木行財政局長 看板の設置が遅くなってしまったこと、大変申し訳ないと思っております。ち

よっと、それまでにできることとしての警備員が——守衛が案内したりということはしていたものの、結果的にその看板の設置が遅くなってしまったという、大変申し訳ないと思っております。

市民の方、そしてまた神戸を観光で訪れる方、大変重要だと思っておりますので、そこの方に不便をおかけしないような形にしていきたいと考えております。

○委員（大井としひろ） 最終的にはこの辺のところっていうのは、建設局なんでしょう。中部建設、多分、兵庫区にあるんで、この現場っていうのをあまり見ておられなかったんじゃないかなと、甘く見ておられたんじゃないかなというのと、もう1つは、建設局は地下道の工事はするけれども、あの駐車場は使えますっていう頭があったんだと思います。だから駐車場に行かれる方にとっては、あそこは通路なんですよ。だけど、駐車場に行く方は一部の方で、市民の皆さん方は三宮のほうに向かって行けるということで、たくさんの方が、あれ30分間で20組と。ずっと考えますと、相当の数の方々が怒り心頭して、中には守衛さんに食ってかかっておられた方もおられましたよ。そういう方が2週間の間で相当数おられたっていうことは、絶対局長、頭に入れとっていただかないと。そういう一事が万事、市民に対してそういう対応してて、この100億が200億になりましたみたいな話は、それは通用しないと思いますよ。やっぱり、市民の皆さん方があってこそその神戸市で、ましてや神戸市の顔である市役所の前で、そういうずさんなことが起こってるっていうのを目の当たりにしたんで言わせていただきました。よろしくお願いします。

2点目は、金利の話です。今、世の中、ちまたでは金利が2.8に上昇して、まちの企業や大手の企業なんかは大変でっていうことになっておるんですけども、神戸市はこの金利に対して2.8というのは、お聞きすると、今回の予算の中では2.8%想定されておられる、想定内というようなことで聞いておるんですけども、しかしこの金利というのは、まだまだ中東問題や石油や何とかいうことで流動性があると。先週の神戸新聞では3%という数字も書かれておりましたけれども、この辺のところについて、神戸市の行財政局として、この状況というのはどのように見ておられるんですか。

○安居行財政局副局長 今、先生のほうから金利のお話を頂戴をいたしました。総理のほうで補正予算のほうの編成を視野に入れるというようなことを表明をされたということに伴いまして、市場が非常に財政リスクというのを懸念されて、昨日、一時期2.8%の水準まで上がったということでございます。

先生から御紹介ありましたとおり、令和8年度の予算では想定金利を2.8%で見込んでおりまして、また中期財政収支のこの見通しなんかでは、それにプラスアルファで連動して上がっていくような形の見込みをさせていただいているところでございます。

ただ、この金利のお話については、従来よりマイナス金利が令和6年3月に解除されておりまして、それ以降徐々に徐々に上がっているということでございまして、やはり今後とも金利というのは一定上がっていくというふうに思っているところでございます。

そうしたことから、やはり今後、投資的経費は一定の期間増えていくわけですけども、その後については、やはり一定、都心・三宮の事業なども収束をしていく中で、投資的経費が減少傾向に陥るということもございまして、また様々国費の獲得であるとか、有利な地方債制度の活用であるとか、こういったことを活用することによりまして、できるだけ将来の負担の軽減ということにも取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、もう1点、令和7年度に新都市整備事業会計の財務資金を一般会計で引き受けさせていただきましたが、これにつきましても繰上償還というような形で、今後の公債費の負担を軽減す

るような取組を進めているところでございます。

いずれにしましても、こういった取組をしっかりとすることによりまして、財政の健全性というのを維持していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（大井としひろ） ぜひ、今御答弁されたようなことで、きっちり対応していただいておりますけれども、ただ先ほどもタワマンとか、そういう、この周辺の住居の話がありましたけれども、やっぱりこういうことになってくると税収も増えると、上がるんだということで、この辺は心配ないんやっていうのが世の中の何かお声のようですけども、神戸市の場合には、逆に高齢化や少子化、人口減少ということで、急速に人口が減ってきているっていうのが実態としてありましてね、150万都市が、これ145とか140万都市になると、たちまち財政どうなるんですか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○安居行財政局副局長 まず、令和6年度の予算編成から、先ほど申し上げました中期の財政収支見通しにつきましては、5年から10年ということで、スパンのほうを延ばさせていただいております。その際には、当然ながら、人口のトレンドということも反映させたものというふうにさせていただいているところでございます。

近年は非常に賃金が上昇傾向にあるということで、全体として税収ということについては増加傾向にあるわけでございますけれども、ただ一方で金利であったり、あるいは我々の人件費であったり、それから当然ながら施設の管理にかかるコストという、行政コスト全般的に増えてございまして、やはりその増えた税収あるいは一般財源をどのように配分していくかっていうのは非常に重要な課題であるというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても、なかなかいろんなリスクということはあるわけでございますけれども、引き続き予算編成の過程の中で、しっかりと財政の健全性が維持できるように尽力をしてみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（大井としひろ） もう最後にしますけれども、やっぱりその辺のところをきっちりやっていただいているんだとは思いますが、ただね、この2.8が3.0とか、3.2とか、想定してないようなところまで行くってこともあり得るんですよ。だけど、そのときに想定外でしたというようなことがないように、その辺のところっていうのは、放漫経営とは言いませんけれども、きっちりと予算化、その辺の財政の引締めっていうのをきっちりしとっていただかないと、今回のこの100億が200億になったみたいな話も、これどうなのかなと思っておりますよ。だけど、そんなことも含めて、きっちりとその辺のところを進めていただけるようお願いして、この程度でやめておきます。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（森本 真） 先ほど大井議員から100億、200億の話が出てたので、議案質疑でもしました2号館のことについて伺いをしたいというふうに思います。

答弁の中で、ビルの総額の金額は言えない。110億の予定が216億——106億、倍增する議案が提案をされて、市役所というか、市庁舎の分は、当初の発表された分では、地下1階から5階部分で1万5400平米、市民利用空間がフロア1階で570平米、これは神戸市のホームページに載ってます。

それから24階から29階に変更されて、中原局長の話を聞いていても、28階だったんだ、29階だったんだと、いろいろ言われてましたけど、一応5階も高くなって、神戸市が持つ市役所部分というのはどう変わったのか、御存じなのか、これはどこにどう表示されているのか、お答えいただきたいと思います。

○小西行財政局副局長 本庁舎2号館の再整備の関係で御質問いただきました。庁舎部分の面積につきましては、令和4年度の事業者の提案では約1万5,970平米であったものが、その後の設計調整等の協議の中で、令和8年度の着工時点——現在ということでございますけれども、現在は約1万6,430平米ということで約460平米、2.8%の増加となっております状況でございます。

この面積増の理由でございますけれども、この設計調整、設計協議の中で、例えば設備機器の更新等のメンテナンスをしやすくするための機械室を低層部西側に集約配置したということですか、あるいはエレベーターや階段の配置をコンパクトにして動線の改善を行った。こうした調整の結果としまして庁舎面積は全体としてやや微増といった状況になってございます。

本会議でも、市長、副市長あるいは中原理事のほうから御答弁申し上げさせていただきましたが、今回の整備のような複合ビルの設計の調整の中では、こうした設計の中で面積が多少増えるといったことはあり得るというようなことで御答弁を申し上げさせていただいたところだと思いますけれども、こうした庁舎面積も微増はしておるものの、先ほど申し上げましたような、設計の合理化、あるいは効率化によって生じた変更ということでございますので、必要な変更ということで我々のほうとしては考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（森本 真） 460平米増えたんだっていうふうに言われましたけど、どこにも載ってないんですよ。かつ、神戸市の市庁舎、市役所部分が増えたのか、先ほどの説明だと、市民利用空間も足し算をして平米数言ってましたから、市民利用空間が増えたのかも分らないです。

結局、29階建てのビルの市役所はどこに入るんですか、明確になってますか。

○小西行財政局副局長 市役所につきましては、5階から8階に入居する予定で今現在設計のほうを進めてございます。

○委員（森本 真） 5階から8階って、誰も知らないんですよ。

当初は地下1階から5階になってるんですけど。間違いですか。

○小西行財政局副局長 5階から8階と、あと2階ですね。2階と5階から8階ということでございます。

○委員（森本 真） 市民利用空間は1階のままでいいんですね。

だから結構変わってるんですよ。当初の発表では、地下1階から5階ですと。先ほどの答弁では5階から8階だと。そしたら、構造そのものが——ビルの構造ね、オフィス、ホテル、商業施設、その構成が大きく——ホテルは多分変わってないかもしれませんが、ホテルは上に伸びましたからね、ホテルも大きく変わってるし、市役所とオフィスの関係も大きく変わってるじゃないですか。

それは何で発表できないんですか。何で当局だけ握ったままにしてるんですか。

○小西行財政局副局長 今回の事業は、事業者の提案をベースに、その後の基本設計あるいは実施設計の中で、徐々に設計内容を詰めていくという形で進めておるところでございます。

そうした中で、先ほども申し上げましたけれども、また本会議でも答弁ございましたけれども、本件のような規模の大きな建物では、構造躯体や設備機器、配管などが複雑に入り組んでおり、

そうしたものを技術的な側面等も考慮をする中で、効率化、あるいは最適な配置というものを検討する中で、このたびのレイアウトを実施設計の結果、このたび議会等でも報告をさせていただきました階構成の状況となっておりますのでございます。

○委員（森本 真） 今回の予算は都市局の議案で出ましたけど、結局、行財政局が払うことになるんじゃないですか、市役所分なんて、最終的に。そういう中で、どういう構造のビルを造るのかも言われなかったし、今日初めて、市役所の部分が5階から8階だということを聞きました。最初の構想は、地下1階から5階というふうになってるけど、どういう構造なのかははっきりしない、しなくてもいいんですけど、そのときには提案時のものなので変更する可能性がありますっていうのが一番市役所2号館の再整備のホームページに載っているわけです。

これから2回、債務負担行為を変えて、結局2倍の216億円の議案が今回出る中でもどういう行政機能、いわゆる市役所部分と市民利用空間もはっきりしない中で、本当にこんな議決は私はもうできないというふうに思ってます。

それで、市役所部分、若干増えたんですけど、その中身っていうか、今9つのビルに10局が外に出ております。行財政局としては税務部門が新長田の合同庁舎に行ったり、住宅部門が合同庁舎に行ったりして、若干、この間の状況が変わってきてるんですけども、今、外に出ている局は、どういうふうに帰ってくるのかっていうのは検討されているんでしょうか。

○小西行財政局副局長 新2号館の入居部局についてまず申し上げますと、現時点で確定しているわけではございませんけれども、今後、オフィスの詳細なレイアウト検討をしていくための前提としまして、入居部局を定めているところでございます。

具体的には、新2号館に入居する部局として、地域協働局、文化スポーツ局、福祉局、健康局、こども家庭局、環境局、経済観光局及び農業委員会事務局を入居想定部局としているところでございます。

この入居想定部局の検討に当たっては、局間の業務上の関連性や各局の規模、庁内連携のしやすさなどを総合的に考慮した上で現時点で定めたものでございます。

今後は、これらの部局の業務特性を踏まえながら、会議室やミーティングスペース、あるいは来庁者対応スペース、部局間の連携を促進する配置などについて詳細な検討を進めていきたいと考えております。

一方で、2号館完成まではなお一定の期間がございまして。その間に業務の進め方、組織体制、職員数、行政需要などに変化が生じる可能性もございしますので、最終的な入居見込みについては、今後の状況変化を踏まえた上で最終的な判断をしていくものと考えてございます。

また、現在民間ビルに入居している部局の状況についてもお尋ねいただきました。

先ほど申し上げましたように、新2号館の入居想定部局は決定しておるところでございしますが、新2号館完成後に1号館、4号館に入居する想定部局については、現時点では決定していないという状況でございしますが、先ほど申し上げましたような局間の業務関連性や局の規模等から適切な配置を検討しているところでございます。

ただ、2号館完成後は、現在民間ビルに仮移転している部局については、原則として本庁舎に集約することを検討してございますが、例えば、水道局につきましては、水道事業の経営効率化のために令和5年に4号館から現在の場所、中央区橋のほうです、こちらのほうに移転をしてございます。そうした各局の状況といったことも十分に踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

あとさらに申し上げますと、1号館のほうも竣工から約38年が経過という状況にございますので、このあたり施設整備等の老朽化に伴う大規模改修工事も必要な状況になってございますので、そういった大規模改修工事の状況も踏まえながら、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（森本 真） もう初めて聞いてびっくりしましたわ。今1号館にあるやつが2号館に行くってことですね。それはどっかで発表してるんですか。

○小西行財政局副局長 予算市会の際の各会派の御説明の資料の中では記載はさせていただきました。

○委員（森本 真） ちょっと僕は見てないかもしれないので確認しますわ。今年度の予算、分かりました。

それで、結局、1つは2号館が10か月遅れるので、その分の賃料が延ばされるっていうことになるんですけど、今いろんな部局が賃貸ビルに入ってるんですけど、一月の賃料というのはどれぐらいなんですか、足し算をして年間で何ぼですかね。

○小西行財政局副局長 年間で申し上げますと約10億円ということでございます。

○委員（森本 真） 分かりました。ありがとうございます。それが10か月分かかるということやね。

もう1つ、行財政局なので、建築費が倍になっている現状があります。西市民病院は神戸市単体で建てるのが高くて、工期を遅らせて、見直しをして、まだ検討段階というか、準備段階に入っています。行財政局として、この中東情勢もどうなるか見通せない中で、先ほども大井議員が言いましたけど100億が200億になるようなこと、もっと上がるようなことも想定をされる状況の下で、何か見直さないといけないとか、立ち止まるっていうか、いや、こんなの無理だよっていう、民間企業でさえ無理だと判断して名古屋や福岡は中止をしているので、行財政局としては、どれだけ費用が上がったら、例えば、2号館、今100億から200億を超えるようになりましたけど、いや、もうこれじゃあ区役所部分できないんじゃないかと判断するのはどんなときですか。

○小西行財政局副局長 建設費の動向につきましては、先ほど委員御指摘のとおり、中東情勢等を踏まえまして、今後の動向を正確に予測することは困難であると考えてございます。

そうした中で、その状況を適宜把握しながら事業契約に基づきまして、事業者と適宜協議調整を行う、当然、前提としてコストの縮減、あるいはコストの精査、そういったことを行いながら、適時適切な対応を進めてまいりたいと考えてございます。

本会議の答弁でも申し上げてございますけれども、このたびの2号館再整備事業の民間事業者につきましては、こうした状況の中でも自らのコスト増も認識する中で、この整備を進めるということで意欲を示し、また実際に建設工事に着工するという状況でございますので、引き続き民間事業者と連携調整を図りながら、都心・三宮再整備の中核事業であるこの2号館再整備事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（森本 真） もう終わりますけど、いろいろな情報が市民にも知らせてないし、私たち議員にも来てないわけですよ。今回の議案で言えば、特に2号館の問題ね。総額は民間事業者は発表できない。面積は知らない間に若干増えました。市役所の入るところは、低い階から5階から8階に増えました。費用は昇降機やから、エレベーター削ったりして費用削減をしたと言うけど、どういうふうに削ったか、どういうふうな話をされたかも分からない中で議決なんかもできないし、行政機能として、中原さんも言いましたけど、もう別々に作ってんだって言われるんだ

ったら、もう市役所だけ作ったらよかったんじゃないかなと思います。

今後もう費用が増えないように、ぜひしていただきたいと要望して終わります。

○委員長（吉田健吾） 他に。

○委員（吉田謙治） 今、森本議員からこのお話が出たので、本来、都市局のほうのmatterでありますけれども、私もあえて行財政局として、我々議会とか、市民の皆さんに説明をしなければいけないことがもっとあったんじゃないかなと。

例えば、今森本議員が神戸市だけで、例えばよかったんじゃないかと、こういうお話が出てくるんです。

西市民病院の場合、これは神戸市でやるわけでありまして、約300から600億という、こちらもほぼ倍になっているということなので、業者さんの状況もあって、さらに先延ばしをするということで、ある意味では、かかる費用がなかなか見通せないで、そういう意味で、業者さんの都合もあるんだけど、立ち止まってリスクを回避しようという考え方なんだろうと思うんですね。

それと実は、この市役所2号館は全く違うんですね、私が言うまでもなくなんですが、これ、民間の資本と一緒にやると、三宮の再整備事業そのものが行政だけでやるのではなくて、民間の皆さんも一緒にやりますよというところに大きな意義があったはずなんです。そのことがほとんど説明されないんですね、不思議なことに。

今さら言うまでもないことなんですけれども、オリックス不動産さんはじめ、今回契約云々のところで登場しますけれども、民間企業の皆さんに神戸市において投資機会を提供するというのがこの事業の1つの大きな目的だったはずなんです。神戸市だけでやってしまうと神戸市が支出した分だけっていうことになるので、そこにいろんなメリットをつけて民間の参入を図って投資をしてもらおうと、当然その投資した分については乗数効果を含めて、経済効果があるだろうということを狙ってたわけで、そのことを前提に、我々が判断しなきゃいけないのは、100から216億という倍になっちゃいましたと。倍になってしまうと、倍で止まるかどうかもうよく分からない。なんだけれども、とにかくこの契約をお認めくださいという議案なんです。

我々が判断しなければいけないのは、前へ進むときのリスクと、極端に言えばここでやめますと言ったリスクと、どっちがリスクが高いんだということを判断せざるを得ないんですね。ただ、その多くは外部要因なので予測がつかない。予測がつかないんだけれども、例えば、やめるとしたらどうなるかって言ったら、違約金の問題が出てくるとか、いろいろあると思うんですよね。

議案としてお出しになっている以上は、これは契約を更改して100が216になるけれども、そちらのほうが市民の皆さんにとっていいんだぞということを一生懸命言っていただく必要があるんです。

それについて、実は先般、都市局にお伺いしたんですけれども、2倍になった根拠をお示しいただいたけれど、216億、どうか分かりませんが、とにかくそちらのほうがいいんだぞっていうお話が実はあんまりないんですね。

これは都市局さんとしては、この事業をできるだけお金かからないでやろうということで、多少後ろめたさがあるのかなというふうに思うんですけど、行財政局はそれを一応予算編成のときに都市局と御相談されて決めたんだから、ここのところは行財政局が説明しなければいけないんじゃないかなと思うんですね。事業の趣旨であるとか、リスクであるとか、それからなぜこれ民間企業の皆さんがって——投資目的ってということなんですけど——説明できないのはそれは企業情報だからでしょう。何ば投資して、どんだけのもくろみがあってっていうのを、こんなこと余計

な話だけれども、テナントさんの家賃要求するときに手の内全部見せてしまっていていいのかということはあるだろうから、あるいは事業変更の可能性もあるので、企業情報として表に出せないということがあって、本来、神戸市だけでやってたら内容がこうであって全部説明できるんだと思いますけど、相手方、民間企業の皆さんが入っていらっしゃるんで、そのところがつまびらかにできないということが当然あるんだろうと思うんですね。そのことも説明いたできないと何となくクエスチョンマークだらけで、2号館ってどうなるんでしょうかということに結局なってしまうのかなと。

だからそのあたりの判断を私たちがさせていただくときに、1つ大きなことは、民間企業の皆さんだってリスクを負うわけだから、継続してやったほうがいいのかどうかっていうことの御判断の上で、継続してやりましょうという御判断をされたんだと思うんですよ。内容のほどは企業情報だから私たちに言う必要はありませんけれども、当然ながら、当局の皆さんと御相談をされた上で協議された上で、頑張って一緒に継続してやりましょうということになった上での彼らのもくろみがあったんだろうと思うんですね。もしもこれ採算合わないってなったら、民間企業ですし、株式会社ですから、変なことすると株主代表訴訟なんて起こされかねないから、当然リスクがあれば撤退するわけですよ。そうでなかったことについてどういうふう当局としてお考えになっているかということも含めて、なぜ御説明されないのかなというふうにちょっと私非常に不思議なんですけれども、ちょっとここの委員会の議案じゃないのであれなんですけど、多分いろいろ議論になって出てくるところだと思いますので、全体的な観点でこの事業の意義とリスクとかってというのは都市局だけではなかなかお答えいただくのは難しいんじゃないかと思うので、予算を編成された行財政局として全体的な観点からこの事業の意義というのを改めてちょっとお伺いしたいんですが。

○安居行財政局副局長 都心・三宮の事業の意義ということでございますけれども、先日の本会議におきましても市長からの御答弁ございましたけれども、2015年におおむね30年先を見据えて、目指すべき都市像というのを示した神戸の都心の未来の姿「将来ビジョン」と三宮周辺地区の再整備基本計画を策定したわけでございます。

この都心・三宮の事業につきましては、先日の本会議でも中原理事のほうから御説明があったかと思いますが、やはり民間投資をしっかりと呼び込んでいくということがこの都心・三宮の再整備事業の1つの眼目だというふうに認識をしているところでございます。

また、都心・三宮の事業を進めるに当たりましては、その経済波及効果なども都市局におきまして推計をし、お示しもさせていただいているところでございます。

また、吉田先生のほうから御指摘ありました民間部分の情報につきましては、やはりそれは企業秘密ということになりますので、私どものほうから情報を公開することは難しいわけですが、いずれにしても、やはりこの都心・三宮の再整備事業の効果ということにつきましては、都市局と一緒にしまして、しっかりとその効果ということを市民の皆様に御理解いただけるように尽力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（吉田謙治） 御答弁のとおりだと思いますので、非常に先行き見通しがつかないという状況の中で、私たちも当然、市民の皆さんもいろんな事業に対してのある種の不安と言ったらちょっと語弊があるかも分かりませんが、慎重に考えなきゃいけないよねというのは当然あると思うんですね。

ですから、財政全体のバランスの中で、先ほどもばらまき云々のお話も出ましたけれども、ちょっとなぜこういうことをやってんのか、なぜこういうふうになってるのかということについての、これも行財政局から外れたのかな、広報は。もう少し市民に積極的にお知らせするといいますか、御理解を求めるということが少し弱くなってるんじゃないかなと。

何かの事業の、それこそフードサポートみたいにやりますよっていうのを一生懸命やって、デジタルサイネージまで出しちゃったから殺到したんだろうと思いますけれども、そういうことじゃなくて施策の意義とか、こういうことを目指しますとかっていうことを本会議場では御答弁いただいたんですけど、ぜひ——4年たって突然倍になってるんで、その間におけるいろんな説明とか広報とかっていうことを強化をしていただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） では、他に御質疑がなければ、行財政局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、地域協働局が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第、再開いたします。

（午前11時53分休憩）

（午前11時56分再開）

（地域協働局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから、総務財政委員会を再開いたします。

これより地域協働局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について、当局の報告を求めます。

金井局長、着席されたままで結構です。

○金井地域協働局長 それでは報告事項1件につきまして御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

総務財政委員会資料の1ページを御覧ください。

令和9年度国家予算に対する提案・要望のうち、地域協働局所管分につきまして御説明いたします。

3ページを御覧ください。

在住外国人との秩序ある共生社会の実現のうち、在住外国人の総合的な対応策の早期実現として、1つ目に、在留外国人向けプログラムの早期制度設計・主体的な実施を要望いたします。

これは国で創設が検討されている在留外国人向けの日本語やルール等を学習するプログラムについて、内容とスケジュールを早期に示し、国の責任において実施することを要望するものです。

2つ目に、地域における日本語教育の取組みに対する財政支援の拡充を要望します。

これは地域で継続的に日本語学習の機会を提供・拡充するための財政支援の拡充を要望するものです。

3つ目に、ワンストップ型相談窓口の運営に対する財政支援の拡充を要望いたします。

これは相談窓口や通訳支援など、安定的運営に向けて必要な全額を措置することを要望するものです。

続いて4ページを御覧ください。

デジタルトランスフォーメーションの推進のうち、マイナンバーカード関連事務に対する財政支援として、マイナンバーカード関連事務に対する財政支援の継続を要望いたします。

マイナンバーカードの再交付・更新等の事務が今後も恒常的に続くことを踏まえ、交付体制を安定的に維持できるよう、交付後の事務も含めた事業費の全額を確保し、交付予定額を早期かつ明確に示すことを要望するものです。

以上、報告1件につきまして御説明いたしました。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に報告事項、令和9年度国家予算に対する提案・要望のうち、地域協働局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） ではこの際、地域協働局関係の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（岩谷しげなり） よろしくをお願いします。

私のほうからは、地域交流センターの予約管理システムとスマートロック、これに関してお聞きしたいんですけども、導入しているところがちょっと赤が出てるところで、私もそういうお声を伺ったので、ちょっとその点について当局の御認識等をお聞きしたいと思います。

現在、予約システムとかスマートロック等を導入したセンターでは、指定管理料の加算額だけではシステム利用料が賄えず、あるところでは年間5万7,000円の赤字が発生してしまっているとのことです。

地域交流センター条例等に基づいて、利用料免除制度——これはふれあい給食とか、こども食堂とか、これによって現場の収入源の運営協力金も減収していくというところで、赤が出ちゃっているところなんですけど、当局としては、こういう現状をどういうふうに認識しているのかお聞きします。

○保科地域協働局副局長 交流センターの運営費についての御質問ですけども、まずスマートロックと予約システムを導入いただいたところですけども、以前は両方合わせて月額で3万2,000円とかかかっておりましたけれども、一定導入が進みまして、今現在3分の1ぐらいのセンターで予約システム入れていただいておりますので、その関係でスケールメリットが生まれまして、現在のところは月額、スマートロックと予約管理システム両方導入された場合の試算ですと、2万3,000円ほど月額かかるという試算になっておりまして、市のほうから御支援として2万円を指定管理料に乗せて御支援させていただいておりますので、月額にすると3,000円程度、先ほどの表現をお借りすると赤字ということになりますけれども、その分、やはり予約管理システムを導入いただいて公開していただいていることで、新しい利用者というのが発生しておりまして、5月の時点で既に予約管理システムを入れる前と入れた後で約20件ほど新しい御利用が——全センターですけども増えたというふうに聞いております。

そちらのほうの新しい利用者の方からの使用料というのが当然入ってきますので、そのあたりで月額3,000円程度は賄っていただけるのではないかと考えております。

さらに、新しい利用者の方にどんどん御利用いただくことで、さらに指定管理料の利用料収入のところが増加するように市としても御支援していきたいと考えております。

あと、免除されたりという場合に、結局、使用料が入ってこないというような場合の赤字があるんじゃないかっていうお話のほうにつきましては、基本的には、免除というのは特例ですので、我々としては一般的に会議とかは地元の方がお使いになるときでも利用料をお支払いいただくというシステムになっておりますし、これまで公益性が高いような免除になるようなものというのは、既にこれまでの活動の中でほとんどの場合が交流センターを利用されているのではないかと思いますので、今後発生するそういったものはあまり多くはないのではないかと考えておりますけれども、全体として見ていただいて、新しい利用が増えて利用料が増えることと、スマートロックを導入いただいたようなところにつきましては、一定負担の軽減というのも図られると考えておりますので、トータルで見ていただいて、それぞれのふれまち協の運営がやりやすいようにということで、市としても区と合わせてサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（岩谷しげなり） ちょっとこの収支不足のところが私お聞きしたところで、今御説明あったのが3,000円の赤字で済むってところなんですけど、ちょっとそれが私のほうでは計算させていただいたら、年間5万7,000円、それぐらい発生しているっていう現状があったりして、それは先ほどお話あったみたいに、やっぱり利用免除のところも試算重ねていったらそういうのが出てくるというところなんですけど、実際、そういうお声が出てきているというところで、現場でどういう声かって言ったら、これを導入していない施設、これはこういうのは発生しないけど、導入していると、そういうコストっていうのかな、発生してしまっているっていうのは不公平なんじゃないかっていうお話が出てくるんですけど、その点いかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 先ほどとちょっとかぶるところもありますけれども、やはり予約システムを入れていただくと、地域外ですとか、若い方の御利用というのはやはり増えるということは既に導入いただいているセンターからもお聞きしておりまして、導入していないところに比べるとやはり新しい方の御利用というのは確実に増えるのではないかと考えております。

ただ、不公平のお話もありましたけれども、公の施設ですので、この先より多くの方に交流センターを使いやすいようにしていきたいと思っておりますので、予約管理システムのほうは順次、やはり指定管理者の皆様を導入していただきたいと考えております。

○委員（岩谷しげなり） 神戸市としては、さらに予約管理システムとか、スマートロックとか進めていくっていうお話だったと思います。

このシステムの契約体系のところをちょっとお聞きしたいなと思うんですけど、今スケールメリットが働いて、どんどん利用料単価が下がってきているっていうふうなお話いただきましたけれども、さらにスケールメリットを働かせていけるっていうふうにはなってるんですかね、契約の立てつけとして。

○保科地域協働局副局長 現在の事業者は、そもそも一番最初に入れた経緯といたしましては、神戸市でも当時、福祉センターのICT化を進めて、皆さんに御利用していただきやすいようにということで、試行的にということで事業者のほうとこういうことができますっていう事業者からお話がありましたので、あくまで連携して、試行的にやってみるということで導入したのが最初の経緯でございます。

その事業者が順次、今のところ拡大していつている状況にはなりますけれども、今スケールメリットで大体月額2万円ちょっとぐらいまでは抑えられるというところまでできましたけれども、これ以上のスケールメリットは難しいということは事業者からも聞いております。

今後、今の事業者で順次ずっと拡大してそのまま続けていくのがいいかどうかというところは市のほうでも今後検討が必要と思っておりますので、契約につきましては、引き続き市のほうでちゃんと検討していきたいと考えております。

○委員（岩谷しげなり） この契約に関して、もう1つ聞きたいのは、今、センターとその事業者との個別契約になっているのかと。もしその場合、最初のときに、事業者と神戸市とのほうで一括契約みたいな形で、そういう形で単価下げていくみたいな交渉経緯とか、そういう話っているのはなかったのかなっていう点についてお聞きしたいと思います。

○保科地域協働局副局長 あくまで最初は試行的に始めましたので、この形がいいかどうかというのを答えが出ていない状況で始めまして、実際使ってみて非常にやりやすいというお話も伺っておりますので、では進めていこう。あと、地域福祉センターから交流センターにいろんなところを見直すこともその後には発生しましたので、それも併せてやはりICT化を進めていくべきだということになりましたので、最初始めた当時はそこまで決まっていなかったんですけども、順次入れていって、現在で3分の1ぐらいのセンターでもう導入していただいておりますので、今後は市で一括契約してというようなことも必要に応じて検討していきたいと思っております。

○委員（岩谷しげなり） この導入をする際に、指定管理の方からすれば、一生懸命マニュアルを読んで自分で設定してみたけれども、まあまあ大変だったと。もちろんそういう説明会とか、そういうのにも出席したけれども、実際問題、もう自分でいろいろマニュアル読みながら、そこまで御高齢者の方ではないんだけど、結構現役世代で働いていらっしゃる方だけれども、こういうものには慣れてるはずなのに難しいっていうふうにお声をお聞きしたんですね。

今のそういうサポート体制、導入に際しての、それは現状どうなっているのかと、それに関して、不足してる部分等ないのかっていう点について御認識をお伺いしたいと思います。

○保科地域協働局副局長 先ほどおっしゃっていただきましたように、導入の際には、市のほうも行きまして、全体で言うと大体24回ぐらい、全市で説明会をさせていただいたんですけども、確かにやはり導入してみると、特別御高齢とか苦手という方ではなくても、何かちょっとやっぱ最初とつきにくいなみたいなお声もございますので、区役所のほうが当然近くにふだんからおりますので、できるだけ丁寧に出かけていって、皆さんと一緒にやってみるですとか、実際にそうやって進めていってよかったなって言っているセンターもございますので、協力して丁寧に現地でのサポートというのでも考えていきたいと思っております。

現在、導入している事業者のほうにつきましても、今後契約をどのようにしていくかというのは当然考えてはいくんですが、今の事業者でも既に導入いただいたセンターから、こういうところが使いにくいとか、こういうふうなものがあつたらいいんじゃないかみたいなことは御意見いただいている部分は事業者のほうに伝えて、一定できる改善というのは進めております。

○委員（岩谷しげなり） 区がいろいろ細かいところ丁寧っていうところでちゃんとやっているとという御答弁でしたけど、その区のサポート体制というのはもう満足のいくものなのかっていう点について、お考えをお聞きしたいんですけども。

○保科地域協働局副局長 区でもそれぞれの区の地域協働課で地域交流センターの担当ラインがありますけれども、大体人数一緒で、区によってはセンターの数が非常に違いますので、同じ——例えば、市内に6か所のセンターがあるところと、20か所以上のセンターがあるところで、しかも行くのに時間もかかりますので、同じようにできているかという、できていない場合もあ

るかと思います。

当然、地域協働局のほうでも必要に応じて現地に行ってお話も現在させていただいておりますし、足りないと思われる部分につきましては、もうどんどん区もついていっていただいて丁寧にサポートしていきたいと考えております。

- 委員（岩谷しげなり） それも積極的にぜひお願いしたいんですけれども、最初のほうの御答弁で赤が出てると。赤が出てるけれども、そんな大した金額じゃないから、収入の増加のところである程度賄えるんですよっていう御趣旨のお話だったと思うんですけれども、そんな大したことのない赤字だったら、その分は補助というか、市のほうでしてあげてもいいんじゃないかなと。

つまりは、神戸市としても、なぜ予約管理システムとかスマートロック導入したかと言えば、管理者側の人手不足もそうだし、利用者側もそっちのほう幅広い層がよりこのセンターを使ってもらえるっていう、当初そういう趣旨だったと思うんですよね。

であるとすれば、ちょっとぐらいの今の出てる差額、そんな大した金額じゃなかったら、それは全て補填するっていう考えっていうのはなぜなかったのかなという点についてお聞きしたいと思います。

- 金井地域協働局長 ただいま御指摘いただいたとおり、確かに2万円っていう金額とか、3万円という額は、1施設で考えてみれば大した金額ではないんでしょうと思いますけれども、全体で見ると、施設200近くあるもんですから、年間にしたら400万円近く——もし全部が入れたとしたらですよ、それぐらいの費用の規模になりますので、これは現状について単なるかさ増しをするのか、それとも将来的に全市で使えるような予約システムの導入に向けて我々が検討するのかということは、今後の課題にしていくべきだと思って、今現状で安易に費用を増やすということは考えるべきではないかなと思っています。

それと同時に、やっぱりデジタルツールっていうのは、人の補助にはなるんですけれども、やっぱりスキルを持っていないと使えない部分でもありますので、この点に関しましては、安易な導入というものを進めるべきなのか、それともある程度、慣れた上で導入に踏み切るべきなのかっていう慣れの期間がないと、ずっとそのまま援助していくのかっていうと、そういうわけにもいけないと思いますので、このデジタル化、いわゆる交流センターの中のそういう部分に関しては、今後、将来を見据えた上で、どういう政策にしていくのかっていうのは我々も考えていかなきゃいけないと思っていますので、そこについてはちょっと検討の時間をいただきたいと思います。

- 委員（岩谷しげなり） 局長おっしゃるとおり、安易な導入がいいかどうかという論点なんですけれども、過去の本会議での議論とか聞いていると、副市長とかも、実証実験やってるけど、いいシステムなので活用を進めていったらどうですかみたいな、そういう御答弁もあったということなので、ちょっと神戸市として広げていきたいのか、それともいやいや、この指定管理者の選択だから、そんな安易な導入っていうのはあんまりよくないし、その金額の部分もさっき全体でやったら400万円、これは規模感の問題っていうのもあるんですけれども、評価の問題もあるから、ちょっと限定的にやっていくっていう、そのベクトルが今どっちに向かっているのかっていうのは、今の答弁からは分かりにくかったんですけれども、もう1度、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

- 金井地域協働局長 予約システムに関しましては、今後の利用の拡大ということを考えますと、必ず導入していかなきゃいけないと思っていますので、市として全体的に個別に入れていくわ

けではなくて、全システムとして今後どういうものを使っていくんだっていうのを考えた上で、開発も同時に業者さんの提案をいただいた上で進めていきたいと思っています。

それと別に、いわゆる電子ロックの部分に関しましては、公の施設の原則として、有人ということが原則となってますので、この兼ね合いをどうするかっていうのを考えながら、有人システムと、この電子ロックっていうものの兼ね合いを考えながらやっていかなきゃいけないと思いますので、ここは分けた上で、でもシステムとしては2つ別のものが存在しちゃいけないと思いますので、予約システムとして連動した電子錠みたいなものをうまく提供できないかというのは、ここ近々で考えていきたいと思っておりますので、予約システムの導入に関しては、我々は進めていきたいと思っています。

○委員（岩谷しげなり） これからいろんな様子を見ながら施策は柔軟に変えていただけるものだと思いますんですけど、今の全体のセンターの約3分の1がこれを導入されてるって、言わば先陣切って神戸市がこういうのを進めたいから自分たちもこういうのを乗って、より幅広い人に使ってもらうためにやろうって思っている指定管理者の方々が、いやいや、これはもうそちらで何とか赤出てしまうけど、そっちで何とかしてくださいっていうのだったら、やっぱり今頑張ってる人たちっていうので、それだったら導入しなかったほうがいいんじゃないのっていうところになってしまうと。

やっぱりその差額の部分、そんな大した金額ではないって言うんだから、十分見直すべきであるし、見直す余地のある領域だと思うんですけども、その点について、もう1度御答弁をお願いしたいと思います。

○金井地域協働局長 利用の赤字の部分のことに関しましても、もともと指定管理に関しましては利用料設定しておりますから、それを取る取らないっていうのも指定管理の判断になってますので、全部を免除した上で、赤字が出るのか。例えば、皆さんが利便性の活用のために新しいシステムを導入したので、システムの協力費ではないですけども、このために200円、300円を負担してくださいという議論はあってしかるべきであって、そうした上でも利用料減免の部分をこれだけやってしまったら、これだけ赤が出ましたって言うのであれば、また我々と議論をするべき話であって、やれる方策を取った上でどういう方向性を出すのかというのを考えていかないと、今までも交流センターどうしていききたいんだ、市としてどこまでを維持して、どこまでは市の部分で、どこからは指定管理の部分だっていう区分けもしっかりしてなかった部分もありますので、今までの経緯もあるとは思いますが、しっかり整理した上で、基本原則っていうのをこの3年間、指定管理がありますから、この期間にルールも含めてきっちりと話し合いをした上で決めていきたいと思っておりますので、そこは1つ、今、単純に費用を足すっていうわけではなくて、この先のことも考えながら議論していきたいと思っております。

○委員（岩谷しげなり） 非常に今、局長がおっしゃったとおり、市の領域なのか、それとも指定管理がやるべきところなのかっていう、この区分けっていうのが、今ちょうど明確にはなっていないところなので、今後議論していきながら、そこは明確にしていくっていう、そういう御趣旨の御答弁だったと思います。

ただ、最初のほうでは神戸市としては予約管理システムを広げていききたいんだって、これはやっぱり市の意思としてあるところなんですよ。それは指定管理のほうで費用等を何とかちょっと自分たちで頑張ってよって、今局長がおっしゃった御答弁と、そして最初のほうの御答弁、あくまでもこれは選択制であるし、指定管理のほうで考えていくべきっていうところ、そ

このところがまだ地域協働局としても整理ついてないような、そういう答弁から印象を受けたんですけども、実際そのところもしっかり今後議論していかないとという点であるのは変わらないですね。

○金井地域協働局長 私も最初からこの議論に関わっているわけではなくて、4月1日の交流センターの意向みたいなのも聞いた上で、また外部の目という形でどうするべきなのか、どういうふうにしたほうがいいのかっていうのは、今までの積み重ねで来ているとなかなか前の部分に引きずられてしまって判断ができない部分もありますので、そこはもう1度ゼロベースになってしっかりと将来的にこの交流センターをどう維持していくかっていうのを考えながら議論を進めたいと思ってますので、導入したいという気持ちと、今までの経緯との部分のずれがあるのは確かなんですけども、この格差の解消に向けては努力していきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○委員（岩谷しげなり） 実際、地域交流センターを担っていただいている方々からすれば、これまでの積み重ねの中で、この予約管理システムもスマートロックも神戸市としてどんどんこれから導入していくんだなというところで、今回頑張って導入された。結果として、赤が出てきていると。しかも今回条例ができてしまって、その中ではいろいろふれあい給食とか利用減免制度があると、ずっとこれまでの経緯で地域のためにしていたから、これは減免していこうという判断になってきていると。

その結果、赤が出てしまっているっていうので、実際、現場の人たちも神戸市がどういう方向に行きたいのかっていうのもよく分からないと思うし、神戸市自体が今のお話だったらまだ定まってないっていうことだと思いますので、実際、現場でいろいろ地域の交流のため、管理して下さっている方々の負担っていうのは確実にあるわけで、いやいや、もうそれは現場の選択の判断だから、ちょっとぐらい料金上げてやりなさいよっていうのも現場からしたら、いやいや、今までの神戸市の話とはちょっと違うんじゃないとか、そういうボタンの掛け違いとか、認識の差みたいなのが出てきてしまっては、極めてこれは不幸なことだと思いますので、ぜひとも今の地域の声、それをより聞いていただきながら、いい制度設計に改良していただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（森本 真） 先ほどの地域交流センターのロックのことについて、ちょっと関連してお聞きをしたいと思います。

私もふれあい喫茶なんかによく地域交流センター行ってますが、オートロックになったところで閉まらないように詰めをしているところが複数か所あるんですよ。何でですかって尋ねたら、閉まっちゃうから。多分、僕もよく知らなかったけど、中から開けることができて外からは開けられない、1回閉まるとね、できないんだと思うんです。

それで先ほどの話聞いてると、開いてる時間帯は開けられるというふうなことになってるけど、その操作を知らない人はたくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。

もう1つは、僕はふれまの広報でニュースをたまに時間外に届けることがあるんで、いないときに会長に電話したら、携帯で開けるっていうわけですね。もう前に着いてんのって言うから、そうですって言うたら開けてくれるんだけど、その開け閉めが誰ができるのかよく分からないし、かつ予約システムもちょっと練習してみるわといって1回やったりしてるんですけど、もし鍵が

開かなかったらっていうか、管理者が対応しないと鍵が開かないっていうシステムに多分なってるし、マニュアルもらったんですけど、71ページもあって、いろんなパターンがあって、ちょっと普通の人ではなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うんです。

そういう点について地域協働局として何か対応策を練らないといけないんじゃないかと思うのと、あとこの予約システム自身は何日から何日まで借りますよっていうので、合鍵が来るのかな、番号が来るのかな、ということだと思うんですけど、もしそういうのができなくて入室できなかったり、借りれなかったり、そういうふうな苦情というのはこの間出てないのかどうかをお伺いします。

○西口地域協働局地域活性課長 スマートロックについてでございますけれども、このシステムで言うと、このシステムを稼働させますと扉が閉まると電子錠で鍵が閉まるというような形になります。鍵を開けるためには幾つかの方法ございまして、管理者側で言うとスマートフォンのアプリ、あとパソコンのウェブになりますけれども管理ツールがございまして。あとそれと開錠用のICカードという形、これで開錠できるような形になっております。

このアプリであったり、ICカードであったりの権限であったり、そのカードを渡すというところに関しては、ふれまち側のほうで誰に付与するのか、渡すのかっていうのを相談して決めているというような状況でございます。

利用者側に関しましては、おっしゃられましたとおり、予約完了のメールに記載されているURLがスマホ等に届きますので、それを開いていただいて、そこに表示されている開錠のボタンというのを押すことによって開錠ができるというような形になります。

開錠状態を維持するということである、9時から16時の有人管理時間帯のように解除したままの状態を維持したいということであれば、パソコンを使ったウェブ管理ツールのほうから時間を設定すれば施錠しない状態っていうのを維持できるような形になってます。

恐らくそのあたりに関して皆様が御認識いただけていないというような状況があるかと思うしますので、そのあたり、先ほど保科のほうからもありましたけれども、操作に関して困っているであるとか、これを使ってこういうことができないかという相談がありましたら区役所のほうで説明をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、そういった点でこのシステムに関して何か不具合であったり苦情であったりというのがなかったかというようなお話で言いますと、やはり使い始めの初期、開かないであるとかいうようなお話はあったりしました。そのあたりに関しては、委員長のほうに連絡をして、そこで操作をして開いたりというような形で対応をしていただいております。

そのあたり、なかなか最初に関して言いますと、皆さん慣れておられないということもあってトラブルが発生する可能性があるかとは思いますが、一定、そこに関しては区役所も支援しながら丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（森本 真） 1回回ってみてください。多分、昼の間って言うても、有人というか、行事をやっているときはオープンにするけど、行事のないときは別に閉まっても何ら問題ないわけですよ。だから、一応、原則として9時から4時まで開けとかなあかんということになってるの。開けとかなあかんけど、多分、オープンにはなっていないと思いますよ、施錠が。だから、皆さん詰め物してロックしないようにしてると思いますので、ちょっと見て回っていただきたいなというふうに思います。

開かなかったらみんな委員長のところ——委員長知ってたらいけど、知らなかったら使えないし、委員長倒れたときにどうすんねんって話もまた出てくると思いますので、今ちょうどふれまの総会時期だと思いますので、いろんな——交流センターになって変わってから、施設の問題も変わったし、予約の問題も変わったので、そういうのをちょっと聞き取りを区役所と一緒にやっていただいて改善できることは改善していただきたいと要望して終わります。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございますでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、地域協働局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様におかれましては、地域協働局が退室するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（吉田健吾） それでは、これより意見決定を行います。

まず、第46号議案神戸市市税条例の一部を改正する条例の件についてはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第197号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を要請する意見書提出を求める陳情について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（しらくに高太郎） 陳情第197号につきまして、自由民主党といたしましては、不採択といたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 公明党さん。

○委員（吉田謙治） 陳情197号に対する意見を述べさせていただきます。

私ども公明党は、この核兵器をこの世界から廃絶することを目指しております。そのために核兵器禁止条約が核保有国も含めた全世界の国々が参加することを目指すものであります。

ただ、残念ながら現実の国際情勢の下、核兵器廃絶に向けた実効的な方策を追求する上では、我が国が同条約への署名・批准を行うことは時期尚早と言わざるを得ません。

現時点では核保有国は同条約に加盟しておらず、核兵器を保有する国と持たない国との溝が深まり、対話もできない状態にあります。したがって両者の対話の橋渡し役を日本が担うべきであると考えております。

そのために公明党は昨年、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして国会議員を派遣することを当時は政府、自民党に提案をいたしましたが、残念ながら自民党の派遣は断念されましたが、我が党からは平木参議院議員が参加をいたしました。その意味で核廃絶の取組はまず国内において、締約国会議に国会議員を派遣するための世論形成を行うことから、残念ながら始めなければなりません。

そして、対外的には核不拡散条約運用検討会議で核保有国による核の先制不使用——核兵器を敵国に先立って使用しないことや非保有国に対して核攻撃をしないという保証、これは消極的安全保障の強化を主な議題とすることを提案し、建設的な議論の速やかな開始を訴えております。

ロシアが核兵器の先制使用をほのめかし、他国に脅威を与えている現実や、それに対し核兵器

には核兵器で対抗する核抑止論が再燃する危機的状況を回避するには、改めてその危険性を訴え、まかり間違っても安上がりな安全保障の道具という軽佻浮薄な主張を断じて排していかなければなりません。

核保有国も含めた世界の全ての国が核兵器禁止条約に加盟することは、核兵器廃絶を実現するための目標であります。核兵器廃絶を実現するための手段には残念ながらありません。同条約に我が国が今、早期に署名・批准することは分断対立を助長するおそれはあっても、これを乗り越えることには残念ながらつきません。

よって本陳情は打切とせざるを得ないことを申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 日本維新の会さん。

○委員（岩谷しげなり） 日本維新の会としては、不採択といたします。

理由としては、核兵器禁止条約への署名及び批准については、流動的な国際安全保障環境を踏まえ、条約が外交及び国防に及ぼす影響を総合的に勘案した上で、国において慎重に判断されるべき事項であると考えます。

以上の理由から、本件については不採択といたします。

○委員長（吉田健吾） 日本共産党さん。

○委員（森本 真） 日本共産党は日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書について採択を主張をいたします。

現在、ニューヨークで核保有国を含む核兵器禁止条約参加国も含めた第11回核不拡散条約の再検討会議が行われています。そこに参加した神戸市民から報告を先にお聞きをいたしました。

多くの外国関係者から、なぜ日本は唯一の被爆国として核兵器禁止条約を批准しないのか、被爆者の話に世界各国の皆さんが涙を流して聞き入っていたと。日本はやはり唯一の被爆国として核兵器を世界からなくす先頭に立たないといけないんじゃないかと、若い方がその決意を語っておりました。

まさに日本政府が核兵器禁止条約へ署名・批准することは、世界から核兵器をなくす大きな力になるとともに、今日の神戸新聞には、兵庫県の被爆者の会、被団協の総会の様子が載ってます。

被爆81年、多くの被爆者の皆さんがどんどん少なくなっている状況を世界から核兵器をなくしたいと若い皆さんに訴えなければならないという使命を帯びて頑張っていることが書かれておりました。

被爆者の皆さんの思いにも応えて、今回の意見書は採択すべきだと申し上げます。

○委員長（吉田健吾） こうべ未来さん。

○委員（よこはた和幸） 唯一の被爆国としての立場、核の廃止、核兵器の禁止の趣旨は理解はできますが、外交安全保障は国の専権事項でございますので、打切とさせていただきます。

○委員長（吉田健吾） 躍動の会さん。

○委員（大井としひろ） 陳情第197号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を要請する意見書提出を求める陳情について、躍動の会神戸市会議員団は不採択といたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 平野章三委員。

○委員（平野章三） 不採択です。

○委員長（吉田健吾） 以上のように各会派の御意見は、採択、不採択、審査打切の3つに分かれ

ておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決めるかどうかについてお諮りをいたします。

本陳情の採否を決めることに賛成の方、念のため申し上げますと、採択または不採択を主張される方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田健吾） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決することにいたします。

それでは、採択、または不採択の採決を行います。

本陳情について、採択することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田健吾） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で意見決定は終了しました。

次に、自由民主党さんより意見書について御提案があるとあらかじめお聞きいたしております。

御用意されている文案を配付の上、御説明をお願いいたします。

○委員（河南忠和） それでは、趣旨説明を意見書案の読み上げによって行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

皇室の安定的皇位継承に関する国会論議の促進を求める意見書案。

悠仁親王殿下におかれては、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年を迎えられました。

9月6日の加冠の儀をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われましたことは、誠に慶賀に堪えないところであります。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、将来皇位を継承されることが想定されていることから、当面の皇位継承については一定の安定性が確保されているものと考えられます。

一方で、皇族数の減少が進む中、現行制度のままでは将来にわたる皇位継承の安定性に懸念が生じています。

政府から国会に検討の要請がなされて以来、長期間にわたり議論が続けられているものの、いまだ具体的な方向性は示されていません。

よって、国におかれては、安定的な皇位継承に向けた国会における論議を早急に進めるとともに、建設的かつ具体的な検討を深め、国民への丁寧な説明を行いながら、その在り方について早期に方向性を示されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上であります。

○委員長（吉田健吾） 御提案は以上のとおりです。

各会派の御意見をお伺いいたします。

○委員長（吉田健吾） 公明党さん。

○委員（吉田謙治） この問題についてはもう種々いろいろと議論があるところでありますけれども、やはり皇族の方々の数が少ないということもあって、常にこのことが議論になるというのは安定性から考えるとやはり問題だろうと思いますので、意見書を提出することについては賛同い

たしたいと思います。

○委員長（吉田健吾） 日本維新の会さん。

○委員（岩谷しげなり） 日本維新の会としても賛同いたします。

理由としては、近年の皇族数の減少は極めて深刻であり、皇室制度の維持は将来に関わる重大な局面を迎えています。かつて平成23年には、宮内庁から官邸に対して皇位継承の問題が火急の案件であるとの申入れがなされました。それから年月が経過した現在においても抜本的な解決には至っておらず、事態は一刻の猶予も許されない状況にあります。

現在、皇室が直面している課題は2つに大別されます。1つは将来にわたり天皇の位を継ぐ者がいなくなるという皇位の安定的継承の問題、もう1つは天皇を支え、多様な皇室の活動を担う皇族が減っているという皇族数の確保の問題です。これらは、我が国の国基に関わる不可分の課題であり、早急な対応が必要不可欠です。

日本国憲法第1条には、天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であって、この地位は主権の存する日本国民の総意に基づくと規定されています。

この象徴天皇の制度下においては、皇室の在り方について、広く国民の理解と支持が不可欠です。よって政府及び国会に対して、我が国が歩んできた歴史の客観的事実や経緯を冷静に見詰めながら、主権者たる国民に開かれた建設的な議論を一層促進し、安定的な皇室制度の確立に向けた確かな道筋を迅速に示すよう強く要望することが必要であると考えます。

以上の理由から賛同いたします。

○委員長（吉田健吾） 日本共産党さん。

○委員（森本 真） 日本共産党は賛同できません。

賛同できない理由を述べさせていただきます。

日本共産党は、天皇の制度の問題は、日本国憲法の条項と精神に基づいて、論議・検討すべきだという見地です。

国会では、皇族数の確保策を検討している与野党協議が行われていますが、衆議院議長が政府の有識者会議の報告に沿って、主な論点をつくり、論点を女性皇族の婚姻後の身分保持及び配偶者、子の身分と皇統に属する男系男子の養子縁組という2点に絞って論議をし、結論を得というやり方は極めて強引だということで、日本共産党はこの進め方は白紙に戻すべきだと主張をしています。

重大な問題は、天皇は男系男子によって継承されるべきということが不動の原則になっていることです。

日本国憲法は、日本国民統合の象徴である天皇の地位の根拠は主権の存する国民の総意に基づくと明記しています。戦前の万世一系の天皇が統治するというものとは根本的に異なります。

この憲法の規定に照らせば、多様な性を持つ人々によって構成されている日本国民の統合の象徴である天皇を男性に限定する合理的理由はどこにもありません。女性だから天皇になれないというのは、男女平等を掲げる憲法に反すると思います。

女性天皇を認めることは、日本国憲法の条項とその精神に照らして、合理性を持つものと考えており、女系天皇についても同じ理由から認めるべきです。

また憲法第2条は、皇位を世襲するものとしておりますが、この世襲は女性を排除するものではないというのが従来からの政府見解です。

憲法制定会議において、国務大臣は憲法第2条について、なぜ皇男子孫を省いたのかという質

問に対して、根本的な主張がない限り、男女の差別を行わないというのが憲法の考え方だとして、2条についても男女の区別につきましては、法律上として自由に考えてよろしいという立場であると答弁をしています。

こうした憲法の成り立ちを無視して、男系男子継承を不動の原則とした議論は憲法に反するものだと言わざるを得ません。

今回の意見書案で、建設的かつ具体的な検討をのところに、提案者に対して、女性天皇、女系天皇の検討も含め検討をと修正を求めましたが、提案者からは絶対に男系男子によって継承されなければならない、そうでないと、天皇の制度の意味がないと発言があり、この意見書には賛同しないことを表明いたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） こうべ未来さん。

○委員（よこはた和幸） 賛同いたします。

将来にわたる皇位継承の安定性は必要であります。ただ、この皇族数の減少は大変危惧しているところでございますので、安定的皇位継承に関する国会議論の促進は必要と考えます。

○委員長（吉田健吾） 躍動の会さん。

○委員（大井としひろ） 皇室の安定的皇位継承に関する国会論議の促進を求める意見書について、躍動の会神戸市会議員団として一言申し上げます。

皇室は国民統合の象徴であり、決して政争の道具とされるべきものではありません。男系男子による皇位継承の伝統については、基本的に尊重すべきであり、長い歴史と伝統を急激に変更することは慎重であるべきと考えます。

その上で、国民に対する丁寧な説明を行いながら議論を進めることを求める本意見書については賛同いたします。

○委員長（吉田健吾） 平野章三委員。

○委員（平野章三） この意見書の内容は中身が全くないと思います。早期方向性を示されるよう強く要望しますと、こんな意見書を作って何になるんだろうと私は思いますので、賛同しません。

○委員長（吉田健吾） 各会派の御意見から、現状では本委員会として意見書案を取りまとめることは困難であると判断されますので、本件については今後、各会派間で御協議いただきたいと存じますので御了承願います。

○委員長（吉田健吾） それでは本日御協議いただく事項は以上であります。

この際、委員の皆様申し上げます。

現在の委員による本委員会は本日が最後になろうかと存じますので、私と副委員長から一言ずつ御挨拶を申し上げたいと思います。

1年間にわたりまして皆様の御協力の下、大過なく、委員長を務めることができたと思っております。皆様の御協力に対しまして深く感謝申し上げます。

また、書記の皆様にも——ちょっと異動して1人メンバーは変わりましたが、非常にお世話になりました。滞りなくできたのも書記の皆様のお支えがあったからだと思っております。

これからこの委員長として1年間勤め上げた経験を生かして議会活動に励みたいと思いますので、引き続きの御指導よろしくお願いします。1年間ありがとうございました。

○副委員長（坂口有希子） 初めての副委員長でしたが、委員長をはじめ、委員の皆様、ま

た市会事務局の方に温かく支えていただき無事終わることができました。本当にありがとうございました。

今後もこの経験を生かしまして市民の皆様のためにしっかり頑張ってまいります。本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後 0 時46分閉会）